

平成23年第1回土別市議会定例会会議録(第3号)

平成23年3月9日(水曜日)

午前10時00分開議

午後 3時04分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	遠山昭二君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	山田道行君
	13番	井上久嗣君	14番	岡崎治夫君
	15番	田宮正秋君	16番	神田壽昭君
	17番	菅原清一郎君	18番	斉藤昇君
	19番	岡田久俊君	議長	20番 山居忠彰君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
副市長	城守正廣君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君
市民部長	有馬芳孝君	保健福祉部長	織田勝君
経済部長	伊藤暁君	建設水道部長	土岐浩二君
朝日総合支所長 兼経済建設課長	川越一男君		

市立病院院長 吉田博行君

教育委員会会長 尾崎学君

教育委員会会長 安川登志男君

教育委員会会長 石川誠君

農業委員会会長 松川英一君

農業委員会会長 山本良文君

監査委員 三原紘隆君

監査委員局長 岡強志君

事務局出席者

議事事務局局長 藤田功君

議事事務局局長 小ヶ島清一君

議事事務局査査主任 東川晃宏君

議事事務局主任主任 御代田知香君

議事事務局主任主任 岡村慎哉君

(午前10時00分開議)

副議長(遠山昭二君) ただいまの出席議員は18名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

副議長(遠山昭二君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。6番 粥川 章議員、20番 山居忠彰議長から遅参の届け出があります。

次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

副議長(遠山昭二君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

3番 松ヶ平哲幸議員。

3番(松ヶ平哲幸君)(登壇) 平成23年第1回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

最初に、農業振興についてありますが、ここに農業委員会が農地の流動化、担い手対策などに活用することを目的に、3年ごとに行っている農業経営意向調査表がありますが、直近の調査は22年1月1日を調査基準日としてまとめたものがあります。これを3年前の数値と比較をしますと、農家戸数が118戸減少して、総数が773戸となり、農業経営者年齢を見ると、60歳以上の年齢層が41%と、依然としての高齢化が続いています。更に後継者の有無の設問に対しましては、「確実・ほぼ確実」にいと答えた方が110戸で、率にすると18%と後継者不足の実態であり、この110戸のうち既に90名が就農している実情であります。また、経営の規模縮小、または離農と答えている人は104戸あり、離農時期は5年以内と考えている方が45戸にもなります。

このように、農業者の高齢化や担い手不足を背景に離農による農家減少が続く中、新規就農者を十分に確保されている状況には至っていません。土別市の経済を維持させるには、これ以上の人口の減少は最小限にとどめなければいけませんし、何よりも農家戸数が減り続ければ、地域に活力が失われ、農村を維持することが難しくなってしまいます。そうさせないためにも、農業従事者を安定的に確保することが地域力を活性化させることにつながると考えます。

そこで、市長は、平成23年度の予算にあって、農業農村担い手支援事業による担い手の確保と安定的な経営体の育成を図るとして、就農研修期間助成事業や新規就農者等経営規模拡大支援事業などが組み込まれていますが、実際に農家子弟の新規就農者及び新規参入者の件数と制度の利用実績についてお伺いをいたします。

また、近年の研修生受け入れ件数と研修内容についてもお願いをいたします。

次に、今の支援内容では、就農研修期間助成が年間6カ月以内で3年間となっていますが、特に甲種農家においては、冬期間農作業がないため、実際に生活するとすると、大変厳しい冬期間をいかに克服するかも重要な部分と考えられますが、この就農研修期間について市の考え方をお聞かせください。

また、研修期間はもとより、新規に就農される場合に、課題の一つに住宅の確保と伺っていますが、農家の空き住宅や使われていない教員住宅を研修者用住宅として活用することができないか伺いたします。少しでも研修や就農ができる体制を整えるためにも、自分たちで自炊ができて安い価格で借りられる宿泊施設を確保することも重要だと考えます。

最後に、新規に就農した場合、農地や経営に必要な施設等の取得に対しては、市はもちろん北海道農業開発公社の支援もありますが、認定就農者となって甲種農家となるためには2ヘクタール以上という面積要件もあることから、資金調達によっては断念するケースもあります。少しでも負担を軽減させる方法の一つに、法人化の推進を図る必要があると考えます。土別の酪農における新規の就農は、デイリーサポートがあることによって、非常にスムーズに就農できているという環境下にあります。ぜひ同様な法人があればより就農しやすい環境が整うと思いますので、現時点での考え方をお聞かせください。

次に、市役所の組織機構について伺いをいたします。

1996年（平成8年）4月に、市役所は部、課、係制度からスタッフ制を導入いたしました。このときの導入に当たって、議論の過程では、従来型の係制度は係という島を構成している。係長が統括し、係長に対する帰属意識が強い。ほかの係との間に見えない垣根が生まれているといった組織のあり方に対して、土別市のまちづくりを進めるために政策調整機能を強化するとともに、高齢社会に求められる保健福祉部門の連携強化を進め、更に柔軟な体制をつくり上げ、行動型、政策開発型の自治体経営をするためにスタッフ制を導入し、組織の活性化を図り、地方自治の目的である住民福祉の向上を目指すことを改革の基本的な考え方として進められました。単なる組織の改革をするのではなく、地方分権を見据え、多様化する住民ニーズに対応するために大胆な機構改革を行ったものであり、北海道で初めての取り組みとして話題性もあり、当時は市立病院も含めた全庁的な職員が議論する中で、今の制度が実施されたものでした。

この大胆な組織機構の改革から15年が経過をいたしました。この間には、部分的な修正を行いながら、組織運営を図ってきてはいますが、厳しい財政状況の中、限られた人員で複雑化する社会経済状況、地域主権の本格的な実施に伴う事務量の増加、高度化、多様化する住民ニーズに対応することが困難な状況となってきているのではないのでしょうか。

例えば一部的に見られる傾向としてですが、課長に権限と責任が集中し、課長の負担が増大しているため、一般業務が優先される傾向にあり、スタッフ内のマネジメントなどの企画管理調整ができ切れていない。これは明確に位置づけられた業務リーダーが不在となっているとともに、人事異動により業務を監督する立場になるまでは相当数の時間がかかり、急激な負担を招いている現状にあるのではないのでしょうか。このことは、スタッフ制導入時から不安視さ

れていたことでもあります。

さらに、人事異動の発令は、非役づけの職員は課内発令を出され、その課内で担当が決められることにより、担当職員は私の仕事はこれといった感覚が強くなってきており、以前の係制にいわれていた島意識がなくなった反面、責任が個々の職員に集中してきており、うまくスタッフ制の機能性が働かなくなってきたのではないのでしょうか。

そこで1点目ですが、これからの行政経営のあり方を考えたとき、現状のスタッフ制でよいのかどうか。現場の意見を聞きながら大胆に見直しをする時期にきているのではないかと思います。市長のお考え方をお聞かせください。

次に、職員数が大幅に減少している現状があります。スタッフ制が導入された平成8年4月には、職員総数が441人、うち管理職が86人、そのうち主幹は31人でした。平成17年には、旧朝日町との合併があり、一時的に職員数が増えたものの、今年1月時点では、総数が358人で83人の減、うち管理職は106人で20人の増、うち主幹は49人で18人の増となっています。職員数が減少した要因としては、民間委託が進められたことも一部にはあるでしょうが、総体的に見て管理職だけが増えて、非役づけの職員が減っているのは、組織運営上からいっても好ましくないと思われませんが。

そこで2点目になりますが、職員の総数は職員適正化計画により進められているはずですが、目標より下回っている理由はなぜなのでしょう。スタッフ制の導入は職員減らしのためだけではなかったはず。逆に平成8年と比較すると、間違いなく行政の業務は増えていますし、地域主権、多様化する住民のニーズに対応するためにも、しっかりと組織運営を図る上で定数の管理をしていかなければならないはず。厳しい財政事情にはあるにせよ、単に退職者の不補充による削減がひとり歩きするのではなく、しっかりと計画に基づいた人事管理をすべきと考えますが。

更に、21年度の職員の超過勤務の実績が出ていますが、1年間の支給総額は4,800万円、スタッフ制導入の平成8年の支給総額は6,590万円ですから、単純比較で1,800万円の減となっています。これもスタッフ制の導入による成果も一部あるでしょうが、より効果的な事務の執行がなされているともいえます。しかしながら、業務は増え、人員は減る中でこの実態ですから、職員一人一人にかかる負担もかなり増大しているはず。

昨年9月議会で、出合議員から、職員のメンタルヘルスに関する質問が出されていましたが、ここ数年で職員の病気休暇や途中退職が増えている要因にも、この環境下に置かれている実態があるのではないのでしょうか。特に慢性的な職場があるようですから、この現状を考えた適切な人事配置をすべきと考えますので、これらのことも含めた職員適正計画についてお答えをいただきたいと思います。

次に、平成21年度から試行的にはありますが、実施している人事評価制度についてお伺いをします。

今の制度は、主幹と主査職を対象にした職員育成型人事評価制度となっているようですが、

この制度の内容と実際に試行しているの成果としてどのようなものがあるのかお聞かせください。

最近、人事評価制度は各自治体で導入されつつありますが、大規模な都市では受け入れられているようですが、職員が1,000人以下の自治体では大変な混乱を生じているようですし、小さくなればなるほど評価する側が適正に評価できるのか、仲間意識が働き一部の職員に偏った評価がなされるなど、さまざまな課題があります。私はこの制度で単に評価点をつけるのではなく、評価する側が個々人の職員と面談をして、勤務のあり方や業務のあり方などについて職員の考えを把握することが最も重要と考えています。多少プライベートなことも含まれるかもしれませんが、職員の不満や負担を軽くすることが一番大切であり、職員が健康でチームワークを働かすことがよりの確な業務の遂行ができるはずです。以上のことも含めて今後のこの制度の進め方についてもお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 松ヶ平議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から市の組織機構に関する御質問のうち、スタッフ制について答弁申し上げ、その他の項目については相山副市長から、農業振興については経済部長からそれぞれ答弁申し上げます。

本市のスタッフ制は平成8年から導入しておりますが、当時の行政を取り巻く社会的情勢は、国の地方分権改革に端を発し、地方自治体には自主自立とともに多種多様化する住民ニーズへの柔軟な対応が強く求められた時期であり、こうした社会的環境の変化に対応するため、簡素で効率的な行政運営を目指し、スタッフ制の導入を含めた組織の改革に着手したものであります。

このスタッフ制導入により、年間の業務量に応じての担当者の課内異動を含め、職員の機動性を発揮しやすい環境が整い、課が一体となった業務の実施体制が構築されたことで、課の目標達成に向けて担当スタッフが一丸となって取り組む姿勢が定着したところでもあります。

しかしながら、この制度導入以来、早15年を経過しており、導入当初とは行政を取り巻く環境も大きく変わり、さらに職員の年齢構成などから制度導入時のような課長、主幹、主査、担当といったバランスのとれた配置が難しい面や、一部の職場では制度本来の持つ機動性の発揮などが難しい現実もあり、定期的な職場会議、管理職会議の開催、年度当初における各課事務分担表の作成などを通じ、職員間の意思疎通の向上に努めているところであります。

ただ、松ヶ平議員のお話にもあったように、近年、職員の業務を取り巻く状況はより多様化するとともに、専門性も高まるなど、質、量ともに増加している傾向にあり、この対応のため、職員それぞれが研さんを積まなければならない状況になっているところであります。

また、スタッフ制により各課においては横断的な仕事のあり方に变化したことで、自分の仕事に対する責任のあり方も变化している一面も指摘されているところであります。更に、こ

れまでスタッフ制を導入していた福島県及びさいたま市などでは、職員の育成や住民にとっては担当部署がわかりにくい面があることなどを考慮して、見直した事例もあります。

そこで、これからの行政経営のあり方を考えたとき、スタッフ制について大胆に見直す時期にきているのではないかと御意見であります。行政運営に対する住民の信頼を高め、より実効性のある行財政運営を構築するためには、職員として階層別に要求される責任を自覚し、業務に携わることは当然のこととありますので、職員個々の能力が最大限に発揮できるよう職場研修などにより努めていく考えであります。平成23年度においては、効率的、効果的な行財政運営を目指すため、公共施設のあり方についても検討を進めることとしており、スタッフ制を含め相対的な組織機構について検証してまいりたいと存じます。

以上を申し上げて、私からの答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） 私から市の組織機構についてのうち、定員適正化計画及び人事評価制度についてお答え申し上げます。

まず、定員適正化計画についてであります。

定員適正化計画は、事務事業を処理するための適正な職員数を検討し、配置することにより、多様化、複雑化する行政ニーズに的確に対応していくための一つの方策として、業務の効率化や民間活力の導入なども含め、長期的視野に立った人事管理を行うために、平成18年5月に策定したものであります。

この策定に当たっては、計画期間中の定年退職予定者数を参考に、年度ごとの新規採用職員数を決定し、事務量の変化、組織の見直し、民間委託などの特殊要因も考慮しながら取りまとめたものであります。策定後に建設水道部の土木課と管理課が統合、朝日総合支所における住民生活課、保健福祉課の統合及び地域教育課と文化振興課の統合、更には、本庁車両管理業務、本庁管理業務の委託、戸籍電算システム導入によつての3出張所における正規職員の臨時職員化などに加え、近年、次年度の新規職員採用決定後に自己都合退職などが増えている状況から、本年度4月1日では386人とした目標に対し、実職員数359人となり、27人目標を上回る職員数の減となったところであります。

また、管理職が増えているとのことでありますが、本市の職員の年齢構成において、50代が職員数の3分の1以上を占めていることや、市民協働のまちづくりを進めていく上では市民に対して責任ある業務が求められることから、主幹職が増えている状況であります。

ただ、職員の年齢構成がいびつな状況もあるだけに、この平準化を考え、平成21年、22年には社会人採用枠を設けて、この是正に取り組んだところでありますが、是正するには長い期間を要するところとありますので、今後も継続するとともに、平成23年度から5年間の定員適正化計画においては、合併特例区終了後の朝日地区の状況、類似都市の職員数、今後の業務量、更には職員のメンタル面や健康面を十分に考慮し、過度の負担とならぬよう適正な目標職員数を定めてまいりたいと考えております。

次に、人事評価制度についてであります。

本市においては、限られた財源、人材を最大限に活用して行政サービスの向上に取り組むため、人材の計画的な育成のあり方を新士別市職員人材育成基本方針として、平成18年7月に策定したところであり、この方針に基づき、人事管理や職員研修などを行い、人材育成のための総合的な人事管理制度の構築に取り組んでいるもので、その中で人事評価制度は、人材の育成と活用を推進するためのシステムと位置づけております。

そこで、人事評価制度の構築及び導入検討のため、平成19年度に人事評価制度導入検討委員会を組織し、21年、22年度において職員の能力開発、職務に対するスキルアップやモチベーションの向上を主眼とした制度の試行を、主幹職、主査職を対象に行ったところであり、先般開催しました人事評価制度導入検討委員会において、23年度は全職員を対象を拡大した試行の決定をしたところであります。

まだ試行の段階ということもあり、職場の活性化でありますとか、業務の向上が実現するといった目に見えた成果というものはとらまえにくいわけですが、評価する側とされる側双方を対象とした人事評価研修も4年間にわたり実施し、ほぼ全職員が受講したことにより、評価のために各部、各課で年度当初作成する組織の課題設定、組織目標編成、業務目標設定などにおいて役立っているものと考えております。

人事評価制度は職務についての業績と能力を評価するものであり、人格や人間としての価値、優劣を評価するものでないことは申し上げるまでもなく、職員が自分の能力レベルを知り、能力開発に役立てること、適材適所の人材配置、職員が能力を最大限に発揮することで組織力を高めることを目的とするものであります。

本市の能力評価の手順としては、自分の仕事ぶりの報告となる本人評価の後、評価者である管理職員が二次評価、三次評価を行い、その後、仕事面、能力面での課題等を見出し、助言、教育、育成、面談を実施することで被評価者に気づき、やる気が生まれ、気持ちの切りかえができるよう努めているところであります。

今後におきましては、23年度は5月から10月までの期限を切った試行としながら、平成23年途中にその結果を検証し、検討委員会における協議や職員からの意見を聞く中で、本格実施に向け検討を進める予定であります。その際には、議員お話のように人事評価であれば、評価者と評価される側が面談をし、共通の認識を持つことや意思の疎通を図ることが職員個々のスキルアップのみならず、組織力の向上につながることもなりますので、特にこの点を重視してまいりたいと考えております。

職員の資質を高めることは、住民福祉の向上という行政の究極の目標を達成する上で欠くことのできない要素でありますことから、今後においても、人事評価制度を初め人事異動希望制度、職員研修、そして、職場の環境づくりを柱とした士別市職員人材育成基本方針に基づき、人材育成に努めてまいりたいと存じます。

以上を申し上げます。答弁いたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君）（登壇） 私から、担い手、新規就農者の育成確保についてお答えをいたします。

本市におきましても、農業の担い手不足や高齢化の進行による農家戸数の減少は遊休地や耕作放棄地の発生につながり、ひいては集落機能そのものが崩壊することも懸念されますことから、担い手の確保育成は極めて重要な課題と認識しているところであります。

そこで、本市における新規就農者及び新規参入者の状況についてでございますが、平成18年度から平成22年度までの期間で申し上げますと、農家子弟の新規就農は32名、また、農外からの新規参入については5名の方々が就農されたところであります。これらの方々々が研修や就農において活用されている本市農業農村担い手支援事業の実績についてでございますが、本年度の主な事業で申し上げますと、農地の集積を行った場合の賃借料などに対する新規就農者等経営規模拡大支援助成につきましては48件、研修者に対する研修期間助成は3件、研修受け入れ農家に対する指導助成は1件となっております。

また、近年の研修生の受け入れ件数につきましては、平成18年度からの5年間で9名の方が新規就農に向け研修を行っております。酪農においては、乳牛の飼養管理技術や経営方法の習得など、甲種農家では農作物の栽培技術や農機の使用、さらには経営のノウハウなど、実践的な研修を行いながら知識と技術の向上に努められているところでございます。

次に、就農研修助成についてでございますが、助成の考え方につきましては、1年間の研修に対し6カ月間の助成を3年間継続して行うものでございます。期間中における必要な技術の習得や生活費用を含めた支援といたしているものでございます。更に、研修者においては、受け入れ農家から研修作業に対する資金的な費用の支払いを受けているところでございますが、議員お話のように、甲種農家での冬期間の研修等につきましては、確かに本市のような積雪寒冷地にあっては多くの課題もあるわけでございます。したがって、今後こういった冬期間における研修及び就労の場の確保について、どういう保護策がより効果的なのかを関係機関と一体となって検討してまいりたいと存じます。

次に、新たに就農する場合や研修の宿泊施設確保についてであります。

本市においては、特に御夫婦で農業を志して研修する方が増加傾向にあり、現在も2組の夫婦を含め、6名の方々々が農家で研修を行っているところであります。農業を理解するためには農家とともに寝食をともにすることが最も効果的と考えるわけですが、個室の確保やプライバシーの問題、更には食事の対応などを考えると、実態としては受け入れ農家の負担が大きく、研修の受け入れが進まない面がございます。

こうしたことから、この研修にあっては少しでも受け入れ農家の近くでの生活が望ましいことから、現在研修する地域において市が所有している建物や公営住宅、旧教員住宅を活用していただいているところでございますが、今後におきましても、こうした農業研修の希望者が増えてくることも考えられますことから、宿泊施設の確保につきましては、公共施設の活用、更

には新年度に予定している緊急雇用創出事業での農家の空き家等の調査結果に基づき、空き住宅の活用を図るなど、宿泊の場の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、新規に就農する場合、農業法人の果たす役割が比較的大きいのではないかとの観点から、法人化の考え方についてお尋ねがございました。担い手農家での規模拡大に限界感がある中で、農地を健全に管理していくためには、農業の法人化は本市農業のあり方に一つの道を開くものと考えております。一方では、地域の高齢化や担い手不足の中で、農業法人は大規模かつ効率的経営が可能であるだけでなく、地域内外からの就農希望者の受け皿として極めて大きな役割を果たしております。

デイリーサポート士別は、これまで新規参入者の受け入れに大きな貢献をなされております。現在進めております上士別地区国営農地再編整備事業においては、すべての農業者がその規模や年齢に見合った役割を担うことのできる集落経営体を構築しようとするものであり、まさに新規就農や新規参入の機会の拡大が大きく期待されているところでございます。このような状況から、今後におきましても、農協など関係機関との連携を図りながら、農業生産法人の育成に向けた研修会の開催や法人ネットワークでの情報交換など、サポート体制の強化に努めながら、新たに農業に参入する方々の受け皿としての道を開くこととなる農業法人の育成に鋭意努めてまいりたいと考えております。

新規就農を初めとする農業担い手育成対策につきましては、冒頭申し上げましたように、農家の高齢化や後継者不足など、個人的な現状を考えますと大変厳しい課題もあり、一朝一夕にはまいりませんが、常にこのことを念頭に置いて、JAを初め関係機関との連携を強めながら推進に当たってまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 16番 神田壽昭議員。

16番（神田壽昭君）（登壇） 平成23年第1回定例会に当たり、一般質問をいたします。

最初に、士別市農業の活性化対策についてお伺いをいたします。

本市農業は、新たな食料農業農村基本計画が策定され、食料自給率の向上や多面的機能の維持のために戸別所得補償制度が導入され、農村の振興策として農・商・工連携を通じた農業の六次産業化の促進や地域内調達率の向上を図るために、地産地消の一層の取り組みなど、地域農業振興と所得確保を図る方向が示されました。これに基づき、今年から本格的な実施となる戸別所得補償制度は、現行の作付実態と一致しない過去実績などの固定支払い部分が解消され、収量と生産拡大に重点化したことは評価されると思います。

それに伴って、生産数量の目標の減少、加えて農業の貿易自由化交渉は一層強化され、従来のWTO農業交渉、物やサービス以外の幅広い連携を目標とするEPA交渉、さらに2国間での貿易自由化を目指すFTA交渉に加え、昨年10月の菅総理が突然打ち出したTPP参加検討は、農業だけでなく地域社会や経済、雇用などにも重大な影響を受けることになり、自由化交渉に対しては絶対に反対する地域経済をしっかりと守り続けなければならないと考えるのであり

ます。

そこで、このような国内農業に対して、直接生産者と向き合う士別市農業の活性化についてではありますが、具体的には、士別市農業農村活性化計画にあるように、まずは土づくり、人づくり、収量アップを柱にして、地域の重要な財産として安定的に発展していくために、農地の集積と保全、農地管理システム、国営農地再編整備事業による集落営農、所得安定のための各種高収益作物の導入、農業の近代化推進のための各種研修、安心・安全のための減肥減農薬の推進、グリーンパートナー推進事業、体験圃場、農業体験イベント、体験交流工房で地産地消、どれをとっても極めて重要な取り組み課題であります。

その中で、3点についてお伺いしたいと思います。

まず1点は、農地の集積に限界感があるということ、2番目に、担い手を含む新規就農者支援について、3番目に、土づくりのためのバイオマス資源の活用について市長の考え方をいただきたいと思うのであります。

まず、農地の集積に関しては、相当意欲的な農業者も、これ以上の拡大は無理、散在している農地を集めたい、生産の上がらない農地はただでも要らないというように、今後農地は耕作放棄が予想されるのであります。菅総理がTPPに関して、農地法をさらに改正して企業の農業参入を促すと言っておりますが、この地域において、限界感のある農地問題を本市の現状からして、農業の企業参入はこれ以上可能なのでしょうか。また、更なる農地法の改正と言っておりますが、何を指しておられるのでしょうか。

次に、新規就農者支援に対しては、士別市独自の支援、北海道支援対策が調っておりますが、どの程度利用されておられるのでしょうか。

2月23日の道北日報の「刺針」で、「市長が新規就農を目指す2組の夫婦と懇談」とありましたが、どのようなお話でありましたか。支援策は十分とお考えでしょうか。私は新規就農農業者に強化すべきこととして、受け入れ農家や地域に住む者として支える体制と地域活動に参加できる機会を整えるべきであります。

次に、3点目の土づくりのためのバイオマス資源の活用であります。長年検討を続けてきたバイオマス資源を活用した堆肥化施設を総事業費6億2,100万円を費やし実施されることは、極めて喜ばしいことでもあります。課題でありました汚泥に含まれる重金属の問題もクリアされ、土壌への有機物投入は土づくりの視点からも極めて有効であります。所得安定のために高収益作物の導入や安心・安全農産物の生産にもつながるものでありまして、大きく期待をしております。

そこで、バイオマス資源として利用されるものは、生ごみ、下水汚泥、野菜残渣、水分調整材としてのもみ殻の活用、そのことによって完熟堆肥2,081トン、更に、めぐみ野堆肥3,924トン、合わせて6,005トンを農家と市民に販売するという計画になっております。

重要な資源として収穫後焼却されている稲わらの活用について、稲わらは有効なバイオマス資源であります。焼却後の稲わらの煙による交通障害やCO₂対策にも有効と考えるのであり

ますが、水田の稲わらの搬出には問題もありますが、暗渠排水事業の完備で水田の乾田化も進み、ロールベラーなどの走行も可能となった今日、ぜひ稲わらの堆肥化を検討していただきたいと思うのでありますが、いかがでしょうか。

次に、これに関連して、新規事業で地域おこし協力隊についてであります。

地域おこし協力隊は、おおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受けて地域で生活し、各種地域協力活動を行うようではありますが、願わくば定住、定着を目指してほしいし、どのような方を委嘱しようとしているのか、ねらいとするところを示していただきたいと思います。

次に、質問の2番目ではありますが、総合計画と市長マニフェストについてお伺いいたします。

市長は就任以来、選挙公約として60項目のマニフェスト実現に向けて努力されておりますが、23年のマニフェスト予算では、前年の継続を含めて28項目、1億9,907万9,000円を計上し、更にマニフェストと総合計画が重なる17項目、11億8,966万円を加え、新規事業に2項目、2,172万1,000円、合計で14億747万8,000円を計上されました。この結果、本年度計上した主な事業費47億5,475万円のうち、マニフェスト関連予算は30%となりました。

総合計画は、各分野別に今後土別市は市民に対してこうしていきますというアピールをすると同時に、国や道に対しての行動計画であります。補助金や予算の確保の参考になるもので、関係者の意見を聞きながら最終的には議会の承認を得たものであります。一方市長のマニフェストは、選挙で市民に訴えて選ぶための参考になるもので、これも民主的な経過を踏まえているものであります。ただ、市民の方々からすれば、総合計画についてはよくわからないが、選挙マニフェストのほうが市民にかかわりが実感できているものと思うのであります。単純に考えると、限られた予算でマニフェストを優先すれば、総合計画が後回しとなり、議会の議決が問われると思うのでありますが、予算の執行は市長の権限でありますし、当然そこには市長の市民が主役のまちづくりの思いが優先されると思いますが、今後市政運営の基本と総合計画の関係はどうなるのでしょうか、お考えをいただきたいと思います。

次に、質問の3項目ではありますが、日向地域の振興策についてお伺いいたします。

この地域は、日向林業センターを中心に日向スキー場、森林公園、日向思い出の森、芝桜公園、水車小屋が設置され、年間を通じて市民の方々を訪れ、自然とのふれあいや憩いの場として活用されている一帯であります。振り返りますと、この地帯は昭和37年、多寄に広大な理想郷の実現を目指す10名の有志が毎月10日に例会をもち、多寄の振興を語り合い、現在の日向簡易水道付近に遊園地の造成を目的とした十日会が発足し、遊園地完成後、さらに多寄の振興と観光資源の開発を目指し、人々の難病を救ったと伝えられる日向温泉の再開発に着手し、昭和52年日向温泉振興株式会社を設立し、再開発プランに取り組んだのであります。林業構造改善事業の絡みもあって、温泉の認可、権利と温泉用地を市に譲渡したものであります。ここで土別市林業センター日向温泉が誕生し、58年以降は土別市の直営事業として、その後、旧多寄農協に管理委託され、平成16年に農協合併によって北ひびき農協に引き継がれ、今日に至って

るのであります。

近年、施設の老朽が進んだため、総合計画には平成20年に日向林業センターの改築が事業費3億5,000万円で計画されておりましたが、当初のリニューアルでは収支の均衡に困難性があると、日向温泉の決算見込みに、土別市観光と宿泊施設の今後の展望や社会情勢の変化に対応するために、その方向性をはまなす財団に委託したのでありますが、財団の報告は議会にも示され、代表者会議、あるいは全員協議会において議論されておりますとおり、数々の要因によって採算性に課題が残るとして今日まで方向性が示されなく、平成23年度は現状のままの施設運営で北ひびき農協と協議されていると聞いておりますが、日向温泉の改築は公共温泉を取り巻く状況と市の現状分析、将来に禍根を残さないように慎重に判断するというふうにされておりますが、施設を有する多寄地区としては、長年土別市の唯一の温泉として市民に親しまれ、泉質と料理のよさが売り物で人気を博し、入館者が減少したとはいえ、この日向地域の数多くの資源を守る上からも、改築され、引き続き土別市の資産として明確な位置づけを切に願うものであります。

地元では日向温泉サポート町民会議が設立し、多寄としての熱い思いを要望書という形で議会にも提出させていただきました。早速議長中心に、2月12日、各派代表者の皆さんに多寄に来ていただき、日向温泉サポート町民会議との懇談が行われたことにつきましては、感謝を申し上げます。私はこの地域をおこした先人の思いと今日的な社会の動きは、都市と農村の交流、グリーンツーリズムによる観光の波及効果、農業農村の体験の拠点、地域特産物の販路拡大にも期待できますし、加えて、数ある資源の利活用の視点からも23年、今年1年は北ひびき農協、また、日向温泉サポート町民会議と前向きな議論をされまして、その方向性を見きわめ、改築に向けて市長の考え方を求めまして、私の一般質問を終わります。（降壇）副議長（遠山昭二君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 神田議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から、総合計画とマニフェストについて答弁申し上げ、多寄日向地区の振興については相山副市長から、市農業の活性化方策については経済部長及び農業委員会からそれぞれ答弁申し上げます。

私の市政運営に関しては、これまでの議会において、マニフェストの考え方や総合計画、実施計画との整合性など、お答えをしてきたところでありますが、改めて総合計画を推進するに当たっての基本的な考え方と私がマニフェストに掲げた施策についてお答えいたします。

私は、これまで多くの皆さんとまちづくりに関する話し合いを行い、市民の願いや希望、悩みや苦しみなど、こうした声や思いをくみ取り市政に反映すべきものとの考えに基づき、新たな発想のもと、基幹産業である農林業や商工業などの経済を再生し、時代を担う子供たちの健やかな成長と地域医療や福祉を初めとした市民の暮らしの充実を図り、まちを元気にすることが重要であるとの思いから、与えられた4年の任期の中で取り組む施策をマニフェストにまとめたものであります。神田議員からは、限られた予算でマニフェストを優先すれば総合計画が

後回しとなり、議会の議決が問われるとの御意見もありました。

士別市総合計画は、合併時に策定された新市建設計画を基本に、新生士別市のまちづくりの指針として、地域の融和と一体感の醸成を図りつつ、豊かな市民生活の実現と将来への持続的発展を目指す本市まちづくりの最上位計画として、平成20年2月に市議会で議決をいただいたところであります。そして、私のマニフェストは、まずはこの士別市総合計画を基本として、最大の目標であるまちを元気にするため、やさしいまち、たくましいまち、そして、あたらしいまちの項目ごとに、私が市長としてなすべき政策をまとめたものであり、マニフェストの推進に当たっては総合計画との整合性を図らなければならないことは申し上げるまでもありません。

そこで、総合計画の実施計画についてであります。実施計画は直接の事業実施に結びつける計画となりますので、財政的な裏づけのもとにローリング方式により、3年間の事業計画を明らかにしながら見直しを行っております。マニフェスト関連施策でも組み立てた事業計画の熟度や要する財源などについて十分調査を加え、年度間の調整や規模の縮小等はあるものの、マニフェストを優先したことで総合計画に掲げていた事業を後年度に先送りした事業はありません。

一方では、老朽化著しい多寄医院について、総合計画においては最終年次の平成29年度に改修計画でありましたが、多寄自治連等から早期改修要望もあり、5年間前倒しをして、平成24年度に改築する予定であります。

また、工業団地の拡充、羊肉急速冷凍機器、教職員住宅の建てかえの3事業については、取り巻く環境の変化や今日的な課題など、さまざまな要因から中止したものであり、決してマニフェストを優先したことによるものではなく、総合計画のローリング作業の中での調整によるものであります。

そこで、今後の市政運営の基本と総合計画の関係についてであります。

少子高齢化の振興と人口減少社会の到来、住民ニーズの高度化、多様化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、また、地域主権の流れの中で、財政を含めた自治体のあり方にもこれまで以上に変革が求められています。こうした中、市民と行政の協働のもとに、すべての市民が元気で生き生きと、そして、安全で安心な暮らしを送ることができるまちを築いていかなければなりません。更に、本市固有の財産ともいべき豊かな自然環境や開拓の精神に基づく歴史や文化など、さまざまな地域資源を生かしながら、次世代にも誇れる夢と希望あふれるまちづくりを進めていく必要がありますので、総合計画に掲げた事業についても適宜検証を加え、議会と相談しながら鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

今後とも市政は市民のために市民がつくることをモットーに、市民や地域、団体などとのきずなを大切にしつつ、対話、調和、市民の和を重んじながら、天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまち士別市の実現に向け、職員と力を合わせ、市民が主役のまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

以上申し上げて、私からの答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） 私から、日向地区振興策としての温泉改築についてお答えいたします。

日向地区は、昭和37年に地元有志の方々が集まり、開発に尽力されて以来、本市においては初めての温泉開発もあるなど、自然とのふれあいや憩いの場として長年にわたり地域の方々に愛される中で、市民の方々にも広く利用いただいていたことは十分に認識をしているところであります。しかしながら、温泉施設につきましては、老朽化などから平成9年度を境に利用者数が減少して、営業収支も落ち込み、更に平成17年度からは実質的な収支はマイナスの状況となってきたことは御承知のとおりであります。

このため、神田議員のお話のとおり、土別市総合計画において、平成22年度には改築をすることで集客力の向上を図ろうとしたものであります。その後、平成21年度の決算見込みを行う段階で、単年度の収支不足が1,000万円にも達する状況となったため、指定管理者である農協とも協議をいたし、当初予定した改築により果たして収支の均衡を図ることができるものとなるのか否かについて、専門家のアドバイスも取り入れながら検討することとしたものであります。そして、この検討過程において、現有施設の改築では収支の均衡を図ることが困難との判断に至ったことは、昨年6月、議会全員協議会に報告をさせていただいたとおりであります。

そこで、その後、日向温泉の経営を継続するにはどのような手法があるのかなど、その存続に向けた施設のあり方について検討会での協議が重ねられ、その成果が年間4万5,000人の利用客の確保を前提としたはまなす財団の報告書としてまとめられたわけであり。ただ、この報告書には、専門家の視点から改築する場合の施設運営において極めて重要となる意見が付記として示されております。それは、報告書における収入及び支出の見込みは、いずれも精いっぱい経営努力を要するものであって、黙っていても報告書にある売り上げが確保できるわけでも、逆に収支を抑制することが可能となるわけではないこと、加えて、日向温泉施設のそもそもの根拠になっている源泉取水口において、河川水混入のおそれが指摘されており、早急に調査し、しかるべき措置をとらなければならないことでもあります。

このことは、一つには、精いっぱいの経営努力により4万5,000人の利用を確保しなければ収支の均衡を図ることは難しいという判断でもありますことから、道内や近隣町村の温泉施設が今日的な社会情勢や取り巻く環境の変化の中で経営に苦慮しているという状況を踏まえ、日向温泉における現行の入浴客の実績3万人、そして、これに5,000人を上乘せした3万5,000人をもって再計算したところ、このいずれにおいても収支の均衡を図ることが難しいというものであります。

また、温泉の成分についてであります。昨年11月において、2度にわたり専門業者における調査を行った結果、日向温泉最大の特徴であった硫黄の濃度が、療養泉としての表示の基準が2.0以上、温泉としての表示の基準が1.0以上と定められる中で、当初の3.06から0.4にまで

減少していることが判明したものであります。ただ、近年になって温泉成分の一つであるメタケイ酸が唯一温泉表示の基準を超えているため、療養泉とはならないものの温泉の表示は現在も可能なわけであります。

このことにつきましては、温泉として効能のある療養泉が必須要件とされる中で、今後の判断において極めて大きな課題となりますだけに、直ちに議会を初め市民の方々に対して内容をお示しし、率直な御意見をいただきながら、改築すべきか、あるいは収支などの面から改築を見直すべきかなど、施設設置者としての今後の対応策について検討してまいったところであります。

日向温泉の改築につきましては、当初今年度中に方向性を明らかにすることとしておりました。しかしながら、その後、日向温泉サポート町民会議や日向温泉利用者の方々から存続に向けた要望が出される中で、市議会においてもサポート町民会議との懇談が行われるなど、現段階におきましては、さらに議論を重ねる必要があるとの判断から、今しばらくの時間が必要と考えるところであり、また、このことから、平成23年度は現有施設において指定管理による運営を行うこととするものであります。

ただ、さきに申し上げましたように、施設の規模や運営のあり方、更には温泉の成分など、この方向性を明らかにするためのデータの多くは既に明らかとなっておりますことから、神田議員の御提言も含め、現在の公共施設を取り巻く状況、更には本市の財政などの現状をしっかりと見極め、将来に禍根を残さぬよう慎重に、そして、今後の指定管理のあり方にも大きくかわるものでありますことから、できるだけ早い時期にこの方針を決定してまいります。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君）（登壇） 私から農業の活性化方策及び地域おこし協力隊についてお答えをいたします。

まず最初に、新規就農者支援と協力体制のうち、新規就農者支援にかかわる制度の利用状況であります。本市独自の支援につきましては、さきの松ヶ平議員に御答弁を申し上げたとおりでございます。

そこで、北海道農業担い手センターの事業についてでございますが、平成22年度の実績見込みで申し上げますと、月額15万円を限度として貸与する就農研修資金は2件、月額1万円を限度として家賃を助成する就農研修者家賃助成事業は3件、受け入れ農家に対し月額4万円を助成する新規参入者就農促進支援事業につきましては3件利用されているところでございます。

次に、新規就農者との懇話会の内容についてでございますが、市外から御夫婦で移住されました3組、6名の新規参入者と、現在研修を行っております3組、6名の研修者に御案内を申し上げ、当日、出席されました2組、4名の研修者と懇談をいたしました。

まず、この地域での農村生活において日ごろ感じていることをテーマに、農業にかける思いや地域に対する思いを率直にお話をいただきました。参加者からは季節を感じる暮らしが

したいという思いから農業を目指した。土別市は四季がはっきりしていて、季節を感じながら仕事ができるのは楽しい。雪は思ったほどではなかったが、寒さは厳しい。土別市で生活してまだ1年ぐらいだが、とても住みやすいと感じているといった内容の話や、農家をやっていたら家族で時間を共有できる。家族で過ごす時間はお金にはかえられない。都会で暮らしていたときよりもおいしい野菜を食べられる。きれいな星を見られる。育てた作物を収穫するときの喜びなど、今の暮らしのほうが発達しているといった就農への意欲とともに、就農に当たっての農地、施設等の確保に対する課題なども語られたところであります。

このように、自分の農業に夢と希望を持ち、しっかりと将来を見据えている若者の姿を見ますとき、本市がこれまで行ってきた人づくりの成果が着実にあらわれてきたという思いを強くいたしましたところであります。

次に、新規就農者を支える体制についてのお尋ねがございました。この春から1組の御夫婦が新規就農を果たしますが、研修の受け入れから就農に至るまで、農地の集積の問題、営農運転資金の問題、研修中の住宅の問題など、さまざまな課題が明らかになりました。このような課題がある中で、新規就農が果たせた要因の一つは、地域の農業委員や指導農業士、更には普及センターや農協など関係機関、団体が連携を図り、研修者をしっかりサポートすることができたからだと考えております。

懇話会の中でも、地域の農業委員さんから自分たちをこの地区の子供だと思って熱心に支援してもらっている。土別市では外から入った人に対してもよそ者扱いせず、温かく迎えてくれるという声がありました。また、議員お話にもありましたとおり、新規就農者や研修者が地域活動に参加することは、自分たちの思いを地域の方々に理解してもらい、支えていただくためにも大切であり、さらには農村コミュニティの活性化にもつながることと考えておりますので、研修のときから地域のイベントなどには、受け入れ農家の理解と地域の方々の協力をいただきながら積極的に参加するよう働きかけを行ってまいります。

今後新規就農者の受け入れにつきましては、研修者の受け入れ指導農家を拡大する活動を初め、関係機関と連携しながらさまざまな課題に対応できる体制整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、稲わらなどの農業副産物の有効活用策についてお尋ねがございました。バイオマス資源を活用した堆肥化施設については、平成23年度設置に向け、現在、その計画策定に当たっているところであります。その中で、年間の堆肥生産量は当初約6,000トンと見込んでおりましたが、水分調整材として焼却しているもみ殻などを活用するとともに、一度堆肥化したものを再度活用するシステムの採用により、現在の試算では、生ごみ堆肥560トン、汚泥堆肥160トン、野菜残渣堆肥3,150トン、計3,870トンの生産を見込んでいるところであります。

そこで、稲わらの活用策についてであります。本市の稲わらの利用状況を平成21年度の調査で申し上げますと、水稲作付面積3,000ヘクタールから稲わらが約1万6,000トン生産され、このうち60%が水田にすきこまれ、26%が堆肥化利用、残り15%、2,000トン水稲面積に換算

しますと450ヘクタール分の稲わらが焼却されている状況となっております。

この焼却量につきましては、年々減少傾向にありますものの、稲刈り終了後には他のもみ殻などの焼却も加わり、においの発生や煙が車両交通に障害を与えるなど、課題となっており、更には、稲わらの焼却はすきこみに比べ二酸化炭素の排出量が1.5倍と試算されておりますので、温室効果ガス削減の観点からも焼却防止が求められているところであります。

そこで、個別農家が焼却しているもみ殻につきましては、農家の施設近くにあり表面がぬれていても内部まで浸透せず、軽量で扱いやすいため、生ごみの堆肥化施設において活用を予定しているところでありますが、稲わらにつきましては、刈り取り直後や春先に乾いた状態で圃場からの搬出が必要なこと、さらには専用のロールベアラーなど機械作業が必要となるため、利用が困難となっているところであります。

こうした中で、現在市内での稲わら収集のためのロールベアラーの活動状況を調査いたしましたところ、個人農家1台と共同利用1台の計2台が活用されております。個人農家での利用状況をお聞きいたしますと、水稻約20ヘクタールの経営で稲わらを活用した堆肥を生産するため、機械導入の際に助成を受けたロールベアラー1台のほか、1個500キログラムにもなる稲わらロールを扱うショベルなどの重機も必要で、機械装備が大変とお話ございました。また、その稲わらを肉用牛の飼料として利用販売について協議をしたものの、土砂の混入、その年の気候条件などにより品質が不安定なことなど、課題が多く、利用を断念したとのことでございます。

また、朝日地区では、中山間農業農村活性化協議会が、稲わらベアラーを平成20年に1台導入し、その稲わらを平成21年度に畜産環境整備事業で、朝日水田農業生産組合が整備した堆肥センターにおいて、酪農家の牛ふん堆肥の水分調整材として本年度は約30ヘクタール分の稲わらが収集され、本格的に活用が開始されたところであります。

これらはいずれも水稻刈り取り後に稲わらを収集するため、稲わらベアラー1台当たり降雨時などの作業条件にもよりますが、30ヘクタール程度の稼働が限度とのことでございます。これらのことから、春作業では植えつけ作業を控え労働力が不足するため、秋の収穫作業の直後に回収することが最も効果的であります。機械導入費用、労働力の確保などの課題もござい。良質米の生産、土づくりに向けた有機質資材としての堆肥づくりとともに、稲わらはもとより農産物の圃場残渣の焼却防止による地球温暖化防止に向けて今後十分検討をしてみたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、三大都市圏の人材を誘致し、その定住、定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズにこたえながら、地域力の維持、強化を図っていくことを目的に、総務省では、平成21年3月にその要綱を定め、事業が推進されております。

具体的には、自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、1年以上3

年以下の一定期間、農林業の応援を初め、水源保全や監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、地域への定住、定着に結びつけようとするものであり、国からの財政支援としては、隊員募集の経費を初め隊員の報償費、住居、活動用車両の借り上げ費、作業道具や消耗品などに係る経費について、特別交付税により措置されることとなっております。

本年度道内では、14市町村で41名の隊員を受け入れており、主に都市と農村の交流活動支援を初め、不法投棄パトロール、農作業への従事、地域の観光情報の発信、高齢世帯の実態調査など、さまざまな活動が展開され、活動の様子はテレビや新聞等で広く紹介されております。

そこで、新年度において本市が予定している取り組みについてであります。都市圏などから地域づくりに意欲があり、さまざまなノウハウを有する隊員2名を募集し、主に土別・朝日地区の観光情報の発信を初め、地産地消の推進、地域特産品のPRや市民生活の支援などの業務を担っていただくことを想定しております。今後隊員に対する賃金や雇用条件等の受け入れ内容を定めた上で、総務省のホームページに募集要項を登載し、候補者の選考を経て、5月中旬ころから活動に従事してもらう予定であります。

神田議員お話のとおり、任務終了後は本市に定住、定着していただくことが制度の趣旨からしても望ましいことでもありますので、市内において起業、もしくは就業できるよう、必要な研修を実施するとともに、地域との交流機会の確保などに十分配慮しながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 山本農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（山本良文君）（登壇） 私から農地の集積等にかかわっての御質問にお答えいたします。

農地の集積に関しては、農業委員会が中心となって、迅速に担い手の意向等を把握し、農地を継続して効率的な利用を図っていくための権利関係の利用調整を行うことで、耕作放棄地の解消に努めてきたところであります。また、議員お話のように、農業者の高齢化や担い手不足などにより、中核的な担い手の規模拡大は限界状態となり、特に耕作条件不利地等のあっせんについては苦慮いたしており、今後は耕作放棄地が増えてくることが懸念されるところであります。

こうした状況の中で、お尋ねのありました地域の担い手となる農業への企業参入についてであります。本市では、御承知のとおり、既に1社が農業生産法人として農地を取得し、地域農業に理解のある担い手として農業経営に取り組んでおります。平成21年12月15日に施行された改正農地法により、一般の農業法人でも役員のうち1名以上の者が農業常時従事者であれば農地を借り受けることができることとなり、生産技術、地域との調和を図るなどの理解が得られれば、農業への参入は可能となりました。

また、本市におきましても、最近農業への参入を検討している企業の相談もありますことか

ら、地域の担い手となり得る企業の農業参入については、公平性に配慮し、十分な事前調査、検討を行い、対応してまいりたいと考えております。

更に、議員お話の菅総理が、TPPに関して農地法を更に改正して企業の参入を促す等の議論をするということについての報道もされておりますが、まだ具体的な方策が示されていないものであり、今後これらの内容の詳細が明らかになってくるものと考えられますので、十分注視し、明らかとなった時点で農業者等への周知はもとより、関係機関との連携を密にしながら対応に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げて、答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 神田議員。

16番（神田壽昭君）（登壇） 日向温泉の改築にかかわって、2点再質問させていただきたいと思えます。

ただいま、はまなす財団のこの結果についての課題や諸問題にかかわって、今いろいろな検討課題というふうに協議されていると思えました。そこで、今お答えのあったこの方向性については、早い時期に方向性を示したいということでありましたが、その時期はいつごろを指しているのかということがまず第1点であります。

更に、先ほどもお話ししましたように、地元サポート町民会議は市議会の代表者との懇談が2月に行われましたし、加えて、私は理事者として、多寄サポート町民会議との今後の懇談を予定されているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

2点についてよろしく願いいたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 神田議員の再質問に、私からお答えをさせていただきます。

先ほど日向温泉の改築、日向地区の振興の関係につきましては、相山副市長からそれぞれ現状の分析、今後に向けての御答弁をさせていただきました。きょうは傍聴席に多寄の皆様方が数多くここに御出席でございます。先ほど申し上げました答弁につきましては、私もすっかりすべての答弁は入って、勉強会をして、そして、それぞれ議員の皆様方に御答弁をさせていただいているわけでありますから、そういった意味では、市長の答弁というふうにお聞き取りをいただきたいと存ずる次第であります。

一、二点申し上げたいのでありますけれども、まず一つは、今御質問のございましたいつごろを決断の時期と考えているのかということでありますが、これだけ重要な問題でありますから、私は万機公論に決すべしという気持ちでいるわけでありまして、そういう意味では、当初は3月末をもって議会と相談をしながら一定の結論というふうに考えていたのであります。やはりサポーターの皆さん方との意見交換もございまして、議会の皆さん方との意見交換もございまして、もう少し分析をしなければならないということで、新年度の一定の時期には結論を出さなければならない、こう考えている次第であります。

もう一点は、サポーターの皆さん方との話し合いの関係でありますけれども、去年の市長と

のふれあいトークで、多寄の皆様方から相当お集まりをいただきました。そのときにパークゴルフ場の建設について、そして、この日向温泉の改築について、相当多寄町民の皆さん方の思いを聞かせていただきまして、私はもうその時点でそこにいらしました皆様方の日向温泉にかける思いというのはしっかりと受けとめて帰ってきているというふうに、自分では自負しているところであります。

その後、市の担当職員もそれぞれサポーター設立以降、そこに行ってお話も聞かせていただいていますし、あるいは議会の皆様方が、代表者の方々が議長を中心に多寄に出向いてお話をされた内容についても、すべててんまつで私もそれを拝見をさせていただいていますから、多寄町民の皆さん方の思いは十二分に理解をしているのであります。近々議会終了後でも日程をとらせていただいて、多寄町民の皆様方との思いを含めた話し合いも、私も出かけてさせていただきたい、こう考えている次第であります。

それで、日向地区については、約半世紀にわたる歴史を持っているわけでありますから、そういった意味では、日向地域の皆様方があそこの日向地区に関する思いということとは十分私も伝わりますし、ましてや唯一の温泉として三十数年間活躍をしていただいたわけでありますから、ましてはあそこには森林公園もございますし、あるいはスキー場もございますし、そういった意味では数多くの地域の大きな資産として、財産として今日まで日向温泉地域そのものが活動していただいたというふうに私は考えています。

それで、直近、最近のこの温泉状況を取り巻くことについては、皆様方ももう既に御承知だと思っておりますが、どこの地域も大変な苦戦をしている。これが実態であります。私も本来であれば総合計画に、平成22年度に3億5,000万円をかけてあの建物を改修すると、こういう計画であったのでありますが、単なる改修をしたとしても、中の一部が変わるだけであって、それでは経営ができないだろうというそういった状況の分析をしながら、議会にも相談をして、1年かけてはまなすの御意見も聞きながら他の状況も分析してきた経緯があるのであります。そんな中で、私どもが何とかあの温泉を生かしたい、そういう思いで、3億5,000万円の予算でどういう方法があるのだろうということを提案をしながら、何とか改築で、そして、コンドミニアムという一つの宿泊所も設けながら、何とかどうすれば経営できるのかということも含めて試算をいたしました。それが先ほど副市長が申し上げた内容であります。

しかし、それでは余りにも過大見積もり過ぎる。なぜならば、一たん建てたものは30年、40年もたせなければならぬわけでありますから、そういった意味では将来このまちにとって禍根を残すわけにはいかない。どうすれば経営もしっかりとやっていけるのかという思いも込めながら、私どもは試算をさせていただきました。

もう一つは、そこで一番重要であった効能泉、硫黄泉、これは効能泉として明示をすることによって、糖尿病、リウマチ、神経痛によく効くということで、非常に温まる。今も温まるという評価を得ているのであります。そういった形で効能泉がしっかりと出せるならば、一つの物語もつくりながらこの日向地区を再開発できるというそういう思いもあったのであります。

が、その思いが、残念ながら二度の調査によって明示できないというこういう結果になった次第であります。

そういったようなことも含めて、しかしながら、温泉というそれは表示できるということでもありますから、先ほど副市長から申しあげたような形での温泉ということについてはできるのではありませんけれども、もう一方では、建設の資金でありますけれども、過疎債だとか、あるいは合併特例債については、同種類の民間を圧迫するような施設についてはそれを認めないというものがあるわけでもありますから、そういった意味では、本来であれば建設費の7割が国の特別交付税で補てんをされる。こういうシステムの中で今までいろいろな施設をつくってまいりましたけれども、今回の日向については残念ながらそれが認められないといった情報もある中で、すべて市が一般財源で持ち出しもしなければなりません。御承知のとおり、市立病院を含めながら今経営は士別市全体が大変な状況にある。しかし、多寄の皆さん方の思いもしっかりと話し合いの中で受けとめながら、最終的には議会の皆さん方と相談をして、将来禍根を残さないように慎重に決断をしてまいりたい、こう考えていますので、そういった意味で申し上げて、ちょっと長くなりましたが、神田議員の再質問に対する答弁にさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 2番 十河剛志議員。

2番（十河剛志君）（登壇） 平成23年第1回定例会に当たり、通告に従い、一般質問を行います。

質問に入る前に、先月2月10日にJR士別駅において、国内で初めて車いす利用者の乗降支援事業がスタートいたしました。利用者は岩見沢高等養護学校に通う17歳の高校生で、2週間に1回士別に帰省しています。今までは上り10時8分発のスーパー宗谷でしかJR士別駅を利用することができず、JR名寄駅まで行き、列車を利用していました。札幌からの列車が大雪やシステム障害などでおくれ、家族は夜中にJR名寄駅まで何度も迎えに行ったなど、大きな負担や苦勞を聞いておりました。今回、乗降支援を受けた家族から、地元士別駅を利用できることがありがたいというお言葉をいただきました。JR北海道、社会福祉協議会、士別市関係職員の皆様に感謝申し上げます。

また、車いすの方や足の不自由な方のために歩道の整備をすると聞いております。より一層の安心・安全なまちづくりを進めていただきたいと思います。

質問の1つ目は、士別市のホームページについて質問いたします。

私は、千歳に住んでいる後輩から、士別にスキーに行きたいと思い、ホームページを見たけれども、何も載っていないと言われ、ホームページを調べてみました。スキー場や観光地、イベントなど、ページを調べてみると、スキー場などのスポーツ施設では写真だけで、営業時間などの案内が表示されていませんでした。加えて、観光地案内にはアクセスマップもついていない状況でした。唯一ついている羊飼いの家でも、アクセスマップのリンクが切れており、表示されていない状況でした。その他にもリンク切れを起こしていたり、古い情報のまま掲載し

ていたり、内容の更新もしていないなどの状態が散見されました。

体験ツアーというページについては、開いてみると何も掲載されておらず、少なくとも寒い
のへっちら隊や羊毛刈り体験、農業収穫体験、食品加工体験など、土別を体感してもらえる
ものを掲載しないのはいかなものかと思えます。このような状態を踏まえ、土別市として、
土別市ホームページのあり方をお聞かせください。

平成21年9月に、土別市ホームページがリニューアルしたときの運用方針作成基準では、利
用者の環境にかかわらず、だれでも支障なく利用でき、かつ必要な情報が得られるホームペ
ージを目指す。また、利用対象者を一般市民はもとより本市出身者や本市にゆかりのある人、観
光などで訪れる可能性のあるすべての人々などを対象として作成することを原則として、作成
に当たっては使いやすさ、情報の見つけやすさなど、正確かつ迅速な情報提供を行うことを基
本としているわけでありますから、日時の経過、業務のふくそうなどの事情はあるとは思いま
すが、本来の目的である行政情報を総合的に提供し、市民の利便性を向上させるとともに、本
市の魅力を効率的に情報発信し、地域の交流や活性化に貢献するようなホームページとするべ
きであると考えております。

牧野市長のマニフェストでもあるガラス張りの市政の実現からも、土別市の顔としてもう一
度各課、ホームページに対する検証をしてみたいかでしょうか。

2つ目に、A E D（自動体外式除細動器）についてであります。

先月18日に、滋賀県の湖北地域消防本部は、救急隊員が心肺停止になった滋賀県長浜市の男
性を救急車で搬送する際、搭載した半自動の自動体外式除細動器が正常に作動せず、搬送先の
病院で亡くなったということがありました。ふぐあいの起きたA E D（自動体外式除細動器）
の製造会社での製品では、昨年4月にもふぐあいが起きており、製造会社ではユーザーと連絡
をとり点検を進めるとなっていますが、土別市公共施設A E D設置27カ所の点検はどのよう
になっているのかお聞かせください。

富良野市のホームページでは、A E Dの適切な管理などの実施にかかわるQ & Aを掲載し、
注意を呼びかけております。A E Dは2年前の東京マラソンに参加したタレントの松村邦洋さ
んが意識を失って倒れた際、駆けつけた医師が用いて呼吸を回復させたなど、たくさんの人々
がA E Dで救われています。もし故障のために肝心かなめのとき、使用できずに生命が失われ
ることがないように、設置するだけでなく、定期的な点検、A E D使用に必要な講習、設置場
所の周知をお願いしたいと思います。

3つ目に、土別市立病院についてお尋ねいたします。

2月23日の全員協議会で、土別市立病院経営改革プランについての説明がありました。土別
市立病院事業会計では、平成22年度12億3,000万円の市からの繰入金が見込まれ、平成23年度9
億7,100万円、平成24年度9億3,800万円、平成25年度8億9,800万円、平成26年度8億9,500万
円の見直し案が示されました。23年度から26年度までの4カ年間は、毎年約9億円の市からの
繰入金の発生を想定しています。市の財政からは一般会計財政収支見込みも示されましたが、

自主財源の少ない土別で、本当に毎年約9億円の市からの繰り入れをしていけるのでしょうか。

平成20年の病院改革プランのときは、1年目から6,600万円の不足が生じております。2年目、2億9,600万円、3年目は4億4,800万円と、不足が大きくなってきております。平成20年に病院経営改革プランをつくりましたが、その後、病院の状況が変わり、見直し案をつくる場合、平成20年度に作成した病院経営改革プランのものより市からの繰り入れが少なくなるような改革プランをつくるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。牧野市長の率直なお気持ちをお聞かせください。

次に、経営形態の見直しですが、今回の改革プランの中には、在宅医療の充実、外来化学療法の推進、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の検討、病床数の縮小、民間アドバイザーの活用など、市立病院を変えてくれそうな改革があります。4月より懸念されていた外科常勤医2名を確保し、出張医1名が決まって、救急体制を確保できたことは土別市民にとって大変よかったと思いますが、循環器の内科医については確保できていない状況でありますので、メディカルビルをより発展させた形の病院内に、循環器内科を民間委託するような制度の検討など考える必要があるのではないのでしょうか。

4つ目に、雇用についてであります。

道内の雇用情勢はまだまだ厳しい状況にありますが、平成23年1月の有効求人倍率は0.42倍と、昨年同月より0.06ポイント上がってきています。土別では、1月の有効求人倍率0.47倍で、昨年同月より0.07ポイント下降しており、土別管内の雇用情勢は依然厳しい状況が続いていますが、昨年12月末の北拓フーズのリストラなどで下がった有効求人倍率も、0.08ポイント上がってきております。11月の水準に戻ってきております。今年度新卒者の状況では、翔雲高校は41名の就職希望者のうち39名が内定しており、2名の生徒が未定の状況です。土別東高校は15名の就職希望者のうち12名が内定しており、3名の生徒が未定の状況であります。

近年の厳しい就職氷河期の中で問題になっているのが、若者卒業3年以内の未就職者の増加であります。この若者の中には一度も就職していない者もあり、就職に対する意欲が薄れ、ハローワークにも行かなくなり、親御さんが困ってハローワークに相談されるケースが土別でも増えてきていると聞いております。国の制度でも、3年以内既卒者トライアル雇用奨励金や既卒者育成支援奨励金という制度をつくっています。本年度、国と道、札幌市が未就職の既卒者を対象に有給のインターンシップ就職体験事業を進めております。

インターンシップ事業とは、採用の予定がある企業で実習し、引き続き採用されることを目指す事業であります。土別市も若者の就職支援の場をつくり、働く意欲、基礎能力の習得など、取り組みを進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

若者の就労支援をする中で、就労意欲が薄れた若者は、ハローワークに来ていない場合もあり、就労支援の機会を与えるためにどのようにしてその場に集めるのか。一般的には宣伝広告として広報、ホームページ、地方紙への広告になると思われませんが、自治会、地域担当職員、ハローワークとの連携が必要ではないかと考えます。より多くの若者に就職の機会を与えるた

めにも、資格の取得、就職体験、セミナーなどの国・道・土別市の支援事業を活用し、より多くの若者を救っていただき、ハローワークと協力して就職までのサポート体制を築いていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

5つ目は、高齢者アンケートについてお尋ねいたします。

昨日の一般質問で、渡辺議員質問の中の答弁の中で、牧野市長と織田保健福祉部長がひとり暮らし高齢者実態調査の調査結果を示されたところであります。この結果の中で、私は近隣との交流状況で、あいさつ程度が253人、25.5%、親しい人はいない148人、4.8%と、話す相手、相談する人がいない割合が30.3%になっています。また、外出の頻度の中では、外出しない・できない123%となっています。話す相手がいない人が3人に1人、外出しない・できない人が4人に1人という数字は、土別市にとって非常に危険な数字だと思われます。土別市は、高齢化率でも32%を超え、全国の高齢化率の23.1%と比べても超高齢化が進んでいる状況にあります。

全国には高齢化社会に対応するべく介護予防の先進地として埼玉県和光市長寿安心課があります。和光市では、高齢者1万1,000人に113項目のアンケートを実施し、その結果をデータベース化にして、高齢者一人一人の状態を把握し、リスクをつかみ、的確なサービスをしています。変わっている介護予防事業としては、アミューズメント・カジノなどがあり、このような介護予防に取り組んできた和光市では、要介護者が減ったとして、2009年から介護保険料を年額400円下げました。背景には高齢者のやる気を引き出し、的確なサービス提供を重視した市独自の先進的な取り組みがあると思われます。

土別市も昨年のひとり暮らしアンケートに続き、今年は、夫婦世帯及び前年調査以降ひとり暮らしとなった世帯のアンケートを実施すると聞いております。そのアンケート調査の結果をどのように管理し、活用、発展させていくのかお伺いし、私の一般質問を終わります。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時51分休憩）

（午後1時30分再開）

副議長（遠山昭二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 十河議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私から土別市立病院に関する御質問について答弁申し上げ、雇用問題については城守副市長から、ホームページのあり方及びAEDについては総務部長から、高齢者アンケートについては保健福祉部長からそれぞれ答弁申し上げます。

初めに、病院改革プランの見直しによる繰入金の増に伴う一般会計の今後の収支見通しであります。

現在の病院経営改革プランでは、平成20年度末における13億2,000万円の不良債務を病院事業特例債7億円の借り入れ及び目的基金の繰りかえ運用により5億円の財源を確保した上で、一般会計からの繰り入れにより解消し、21年度以降は、繰り入れ基準の見直しにより毎年約2億5,000万円を追加し、収支の均衡を図ることとしたところであります。しかし、依然として続いている医師、看護師不足の影響から、改革プランの達成には至らない状況であり、このたび見直しを図るものであります。22年度は看護師の退職に係る退職手当組合負担金の精算など特殊要因もあり、十河議員お話のように、当初のプランを約4億5,000万円上回り、約12億3,000万円を繰り入れしなければ収支均衡は図れず、23年度以降にあっても約1億5,000万円から2億3,000万円の繰り入れを当初計画に追加して、病院会計の収支均衡を図る考えにあります。

そこで、一般会計の収支見通しであります。22年度の決算見込み及び23年度の予算案、総合計画実施計画における投資事業、更に国の財政運営戦略をもとに、22年度か26年度までの財政試算を行ったところであります。

その結果、特別交付税などの不確定要素はあるものの、普通交付税の大幅な増により、22年度においては2億円程度の黒字決算を見込み、23年度においても当初予算で計上している財政調整基金2億円の繰り入れを停止した上で、病院会計への繰り入れを行っても、収支均衡は図られるものと試算しております。

また、24年度、25年度については1億円程度の単年度収支不足の見通しであります。22年度決算における繰越金、更に、23年度予算の執行にあっても極力経費の節減に努め、24年度以降への繰り越し財源を確保することにより、収支均衡が図られるものと考えております。

申し上げるまでもなく、非常に厳しい財政状況にあります。こうした病院への対応が可能となった背景には、平成19年度以降取り組んできた職員や議員の皆様の協力による給与報酬等の独自削減により10億円を超える財源が確保できたこと、また、国の新たな過疎対策として、22年度から6年間ソフト事業へ過疎債が活用できることで、本市においては、毎年約1億7,000万円の新たな財源が確保できたことなどがありますが、最大の要因は、さきの三位一体の改革により全国ベースで約5兆円削減された地方交付税が、地方再生の考えのもとに復元されたことにあります。

ただ、言いかえれば、本市の財政運営は地方交付税に頼らざるを得ないといった状況は明白であります。国は23年度から25年度までの3カ年間は地方の一般財源総額を22年度の水準を下回らないという方針を定めたところでありますが、現在、論議が始まった地方消費税も含めた抜本的な税制改正や、これと一体となった社会保障制度のあり方などによっては、国の財政運営も大きく変化する可能性もあり、今後においては、地方交付税の動向などをしっかりと見きわめた上で、その時々状況に応じ、総合計画の見直しなども含め、慎重な財政運営に努めな

ければならないと考えているところであります。

次に、改革プランの見直しに関してであります。

市立病院につきましては、土別市内には開業医が少なく、また、入院施設を有している唯一の医療機関であることから、外来において多くの診療科目を設けるとともに、一次医療から二次医療、そして急性期、それから慢性期医療を担うとともに、救急医療や医療型療養病床にも対応するなど、地域の基幹病院として極めて重要な役割を果たしております。このため、20年度に策定した改革プランでは、可能な限り病院機能を生かすことを念頭に入れつつ、病院の経営状況を考慮し、病院規模を一般病床にあってはこれまでより40床減の200床、療養病床を30床の合わせて230床とし、医師及び看護師が不足していることもあり、実質的には190床で運営をいたしてまいりました。

しかしながら、21年度決算及び22年度決算見通しと改革プランにおいて収支状況が大きく乖離していることや、今後においてもこうした状況が続くことが予想されましたので、今回のプラン見直しとなったところであります。

そこで、見直しプラン作成に当たって、当初プランより市からの繰入金を少なくするようなプランの策定をすべきではないかとのことであります。本地域の医療事情からして、病院規模の大幅な縮小につきまして、多くの市民は望んでいないと考えているところであります。ただ、一般会計からの繰入金の増加に対して早急に歯どめをかける必要がありますので、一般会計の財政事情を踏まえつつ、病床を199床以下にすることによって、新たに得られる診療報酬の確保を目指す中で、許可病床を一般病床で179床、療養病床で20床の合わせて199床にするとともに、医師及び看護師等の状況から、実質的には170床体制での運営を行おうとしているところであります。

当初の改革プラン以下に一般会計繰り入れを減らす方策につきましては、まずは医業収益を増やすことが上げられますが、このためには病床稼働率を大幅に上げる必要があります。医師及び看護師の更なる確保が求められます。また、費用を縮小することも考えられます。ただ、この場合、病院規模のさらなる縮小についても選択肢の一つとなりますだけに、市民要望を踏まえつつ、現有の医療資源を有効に活用することを考慮し、今回のプラン見直しになったことを御理解賜りたいと存じます。

次に、医師確保が難しいのなら、循環器内科の民間委託について考える必要があるのではないかとのお尋ねであります。

一つの例で申し上げますが、都市部においては、一つのビルに複数の医師が各自専門科を標榜して診療所を開設する、いわゆるメディカルビルがあります。この開設の要件としては、医療法上では、診療室や検査室等が他の診療所と完全に独立して備えられることが条件で、医療法上の許可を受けた診療所が寄り集まり、共用することができる玄関や廊下などを設けて、運営がされているところであります。

ただ、市立病院内に別な医療機関が循環器内科を設けて診療報酬を得るといった業務委託に

つきましては、医療法上の許可を受けた病院の中に診療所を設置することとなり、メディカルビルとは違って医療法上の許可は極めて困難であると考えられます。しかしながら、他の病院と業務委託契約を交わし、そこに勤務している医師が派遣されて診療に当たることは、これまでも行われておりますが、まずはあらゆる手段を講じて、循環器内科などの固定医確保に努めてまいりたいと存じます。

以上を申し上げて、私からの答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 城守副市長。

副市長（城守正廣君）（登壇） 私から雇用問題に係る御質問にお答え申し上げます。

まず、若者の就職支援の場づくりについてであります。国は、新卒者の就職環境が大変厳しい現状に対し、新卒採用に当たっては少なくとも卒業後3年間は応募できるよう、青少年雇用機会確保方針を改正し、事業主を初め広く周知するなど、その対策を強化しているところであります。また、北海道では、国からの交付金を基金とし、道内における雇用の安定を図るため、緊急雇用創出推進事業を実施しており、本市においても、これまでこの事業を活用し、失業中の方々の就業機会の提供を行ってきているところであります。

市としましては、この事業を更に活用し、これまで行ってきた失業中の方々の就労機会の提供に加え、卒業後3年以内の方を対象としたパソコン技術や接遇マナーなど、就職に当たっての最低限必要とされる基礎習得をするとともに、各業種の職場研修や本人が希望する資格取得の助成などを行う新規学卒者雇用対策支援事業の実施に向け、現在、道と協議しているところであります。ハローワークや北海道と連携し、若者の就職支援に努めてまいります。

次に、就業意欲を高める取り組みについてであります。本市においては、ハローワーク土別出張所を初め、高等学校、経済団体等に参画をいただき、土別市雇用対策協議会を設置し、本市における雇用に関する現状や課題について御協議をいただいているところであり、とりわけ新規学卒者地元定着の取り組みにおいては、新規学卒者進路状況打ち合わせ会議を開催し、各学校の進路状況を逐一情報を共有するとともに、今年度は北海道と連携する中で企業見学会や企業説明会、さらには就職促進会を実施し、本年度の新規卒業者の就職に向け、取り組んでいるところであります。

また、就業意欲の薄れた若者に対する支援であります。具体的な取り組みについては、本人や家庭などのさまざまな状況が想定され、そうした情報を集めることには課題は多いものと考えているところであります。商工労働観光課に相談窓口を設けておりますので、そういう状況にある方につきましては、御相談をいただき、ハローワークとともに連携して対応に当たってまいりたいと思っております。

また、採用に結びつくためには、就業意欲を高めるとともに、求人の動向を知ることが肝要と考えており、今後におきましても、ハローワークはもとより高等学校など関係機関との連携をより一層図り、就職支援に当たってまいりたいと存じます。

以上を申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君）（登壇） 私から、本市のホームページについて及びA E Dについてお答えいたします。

本市のホームページである土別市ポータルサイトについては、旧土別市が平成15年に導入したシステムを合併後もそのまま使用しておりましたが、メーカーの保守期間が満了することなどから、新たなシステムに更新する必要が生じ、平成21年8月に、現在のシステムにリニューアルしたところであります。リニューアルに際しては、すべてのデータの移行作業を行うとともに、新たな内容を作成しなければならないことなどから、4カ月をかけてその作業を実施したほか、トップページのデザイン変更やジャンル設定の再構築、バナー広告の採用、問い合わせ機能の拡充などを含め、大幅な変更を実施しました。

ホームページによる情報提供に当たっては、全庁的に統一した基準により行うべきとの考えから、その運用方針や作成基準をガイドラインとして整理するとともに、庁内において検討会議や説明会を開催し、共通理解に立った取り組みとなるよう努めてきたところであります。

十河議員のお話にもありましたが、このガイドラインにおいては、ホームページは広く不特定多数の方が見るものという想定のもとで、使いやすさ、わかりやすさ、情報の見つけやすさなど、利用者の立場に立ったページづくりを最優先するとともに、正確かつ迅速な情報提供を行うことを基本としたところであり、市民はもとより本市出身者や本市にゆかりのある方、観光などで訪れる方々、さらには本市行政や市民生活に関係する機関、団体、企業などの皆さんに行政情報や各種お知らせを初め、まちづくりにかかわる情報やトピックス的な話題、観光情報やまちのPRなど、有用有益な情報の提供に努めることを目指したところであります。

この結果、従前と比較しますと、内容的には豊富となり、タイムリーな情報提供と検索性の向上なども図られたところでありますが、リニューアルから1年半を経過した現在においては、御指摘のように、更新作業のおくれやチェック漏れ、あるいはリンク切れなどのふぐあいが発生している現状にあります。現在、ホームページの総体的な管理については企画課が担っており、それぞれのページについては各所管課が作成、管理しておりますが、それぞれのチェック機能を高めるとともに、相互の連携を強化し、行政情報の総合的提供や本市の魅力の効果的な情報発信に努めることで、地域の交流や活性化に資するホームページとなるよう、いま一度全庁的に周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

なお、具体的に御指摘のありました箇所のリンク切れについては、直ちにふぐあいの解消を行います。

また、特に観光関連のページについては、観光協会のホームページの内容を充実及び相互リンクを含め情報提供の拡充を図るとともに、お話にあった体験ツアーのページにおいては、開催案内はもとより、その結果についても掲載してまいりたいと考えています。

また、スポーツ施設やスポーツイベント情報についても、利用者目線での情報提供を基本にあらゆる情報をできるだけわかりやすく掲載してまいります。

次に、A E Dについてであります。

まず、本市の公共施設におけるA E Dの設置状況であります。全小・中学校17校、東高等学校にそれぞれ1台設置しているほか、多くの市民が利用する総合体育館、朝日農業者トレーニングセンター、プール、スキー場などの運動施設、さらに総合福祉センター、翠月など、合わせて27台設置されております。そのうち20台については、専門業者との保守点検を含むリース契約に基づき設置していることから、業者の責任において常時正常な状態で使用できるように保守点検が行われております。

一方、寄附や購入により取得し、市の所有となっている7台につきましては、施設の職員がパッド交換やバッテリー容量の確認など、適宜点検を実施している状況にありますが、今後更新の際は、保守を含む専門業者のリースに変更するなど、さらに万全を期してまいりたいと考えております。

また、議員のお話にあったA E Dのふぐあいなどについては、リース機器、市所有の機器ともにメーカー側においてソフトウェアを交換するなど、既に適切に対応されたところであります。

次に、非常時の際の対応についてであります。本来A E Dは、特に知識がない方でも音声ガイドなどにより安全に使用できるような仕組みになっておりますが、基本的な知識を持たない場合、万が一のときは不安な面もあります。そこで、本市では、年間を通して設置している施設については、導入時に、プール、スキー場など施設的に設置している施設については、シーズン開始前に、土別消防署による一般救急講習を管理業務委託先の職員も含め施設職員に対し行うほか、市の新規採用職員の研修のメニューに加えるなど、万全を心がけているところであります。

更に、土別消防署が行う普通救命講習や一般救急講習においても、市内企業や自治会、学校関係者など毎年700名から1,500名の多くの参加をいただき、心肺停止の際のA E Dによる初期対応の重要性などについて周知に努めているところであります。

今後も消防署と連携を図る中、救命講習の普及を初め、A E Dの適切な使用方法、更には設置場所の周知などに努めてまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、答弁いたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 織田保健福祉部長。

保健福祉部長（織田 勝君）（登壇） 私から、高齢者世帯アンケートについてお答えをいたします。

昨年実施のひとり暮らし高齢者の実態調査につきましては、高齢者の方々が安心して健やかに生活を営むことができるよう、心身の状況や日常において困っていることなどの実態を調査し、地域で高齢者を支える仕組みづくりを推進していこうとするものであります。この調査につきましては、昨日の渡辺議員の御質問に牧野市長から御答弁申し上げたところでありますが、市内の65歳以上のひとり暮らし高齢者約1,600人のうち、施設入所及び入院や家族と同居して

いる高齢者を除く在宅の992人の方を対象に、地域のケアマネジャーや民生委員及び地域担当職員が自治会の協力をいただき、高齢者宅に直接訪問し調査を行ったところであります。

調査項目につきましては、健康状態を初め通院状況、外出先、近所づき合い、緊急連絡先、日常生活での困り事など、高齢者に対する支援活動に必要な30項目について聞き取りを行ったところであります。

そこで、このアンケート調査の結果をどのように管理し活用していくかとのことについてであります。まず、アンケート調査結果の管理につきましては、ただいま申し上げました高齢者個々の30の調査項目について、データとして登録を行うとともに、このデータについて包括支援センターにおいて一括集中管理を行う中で、活用につきましては、今後個々のニーズに即応し、日常の生活相談に応じることとあわせ、高齢者の方の身体機能などに即応し、安心・安全な日常生活を送ることができるよう、継続してきめ細やかな各種支援に努めてまいりたいと考えております。

また、集約いたしましたアンケート結果から、ひとり暮らし高齢者台帳を作成し、この活用といたしまして、土別市個人情報保護条例に基づき、自治会には住所、氏名、年齢等の基本的事項を記載した台帳を提供し、更に民生委員には、これらの基本的事項に加えて緊急連絡先や通院先等を記載した台帳の提供を行い、今後高齢者の方々を地域で支える体制の構築を目指していく中で、地域による声かけや安否確認等の見守り活動などに十分役立ててまいりたいと考えております。

更に、日常での困り事調査の中で、支援が必要との声が最も多く出された除雪作業について、現行の除雪サービス事業の迅速な見直しを現在計画いたしており、このことでより多くの高齢者の方々の除雪が可能となりますことから、この支援に当たってまいります。

また、23年度に実施を計画いたしております高齢者夫婦世帯実態調査につきましては、基本的には、昨年の一ひとり暮らし高齢者実態調査と同様の調査内容として考えておりますが、十河議員お話の和光市の高齢者実態調査は、介護予防に重点を置いた内容となっておりますことから、今後この和光市の取り組みについて早急に具体的な調査を行う中で、本市実態調査の中に和光市の介護予防に関する食事、運動、趣味などの各種アンケート項目を盛り込み、その結果を活用することで、本市介護予防事業として運動機能を向上させる取り組みとしてのサフォーグジム及び口腔機能を向上させる歯つらつ教室などの活用を促進しながら、お元気で介護も必要としない高齢者の拡大に努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 十河剛志議員。

2番（十河剛志君）（登壇） 再質問させていただきます。

雇用についてであります。先ほど城守副市長から答弁していただきましたが、就業意欲が薄れた若者に就業支援の機会を与えてはという質問の中で、ハローワークと連携をするという答弁でしたが、自治会、地域担当者との連携はあるのでしょうか。その辺についてお答え願

たいと思います。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 城守副市長。

副市長（城守正廣君）（登壇） ただいまの十河議員の再質問にお答えをしたいと思います。

再質問の趣旨につきまして、引きこりの就業者の対策だというふうに思いますが、なかなかこの部分につきましては、個人的なプライバシーの問題もありますので、この対策には非常に個人保護条例というような関係等もあって難しい部分があると思います。ただ、このまま放置しておくというふうな形にはなりませんので、今後ともこういった形の中でこういった方々を救済していくかというふうな部分につきましては、対策協議会等とも、またハローワークとも協議しながら、そういったものに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 17番 菅原清一郎議員。

17番（菅原清一郎君）（登壇） 平成23年第1回定例会に当たり、通告に従い一般質問をいたします。

最初に、流雪溝や融雪溝の利用基準について何点か質問します。

質問の流雪溝の概要についてふれてみたいと思います。資料によりますと、本市の平均降雪量が7メートル50センチで、積雪量が平地で1メートルを超える豪雪地帯であり、生活環境の充実や交通安全の確保の観点から、北海道開発庁が推進しているふゆトピア事業の一環として、北国のまちづくり事業として流雪溝の面的整備を図り、都市機能の向上を目指す事業とありまして、その設置路線の選定には自然条件と社会条件によって決まるとありました。勾配、水源、排水などの自然条件と路線の公共性の重要度、沿線住民の参加度が一番目の条件であり、水源として天塩川にある既設の農業用施設を利用して、流雪溝本体に導水できる環境に適した地域であり、土別市内の設置箇所には国道、道道、そして市道が密集している市街地路線に重点的に設置されたのであります。

路線延長は10路線、6系統で1万125メートルであり、取水量は6系統のうち2系統に毎秒0.2立方メートル、残りの4系統に凍結防止のための維持流量として、1系統当たり毎秒0.0175立方メートルを流下させる設計でありまして、平成3年着工、供用開始が平成7年12月26日でありまして、平成5年6月16日取得の水利権の水で現在利用されているのであります。

この総事業費が65億1,900万円であり、そのうち土別市の負担分は19.88%の12億9,600万円で完成し、現在の維持管理費は、市が国と道からの委託を受けており、その負担額は路線延長割合となっており、国が36.8%、道が40.6%、そして市が22.6%であって、毎年、変動があるものの、平成21年度は800万円でありました。流雪溝の維持管理は本体を土別環境整備事業協同組合に、そして、取水は土地改良区に委託しております。

また、市が設置した融雪溝についても概要にふれておきたいと思います。中央通りに建設された延長が287メートルの融雪溝は、平成8年から11年度完成で、その総事業費が2億9,500万円で、そのうちの55%が市の負担額での事業であり、使用する水は地下水の利用で、維持管理

費も年間38万3,000円のポンプの電気代のみとなっております。それぞれの施設が受益者市民に利用されてきているのでありますが、供用時から流雪溝は15年、融雪溝は11年間経過した今日の問題点と今後の課題について何点か質問したいと思います。

融雪溝には投雪制限がなく、利用者は極端に言うと好きな時間に投雪作業ができるので、市民からの不平不満はないと聞いておりますが、一方、流雪溝は建設時からの問題点は、自分の都合での排雪作業である投雪ができないことにあります。特に時間の設定が20分間に限定されていることであって、現在の時間割は1日、午前、午後の2回が市維持センターによって決められているのであります。限られた断面で流送して剣淵川まで運ぶための手段であり、時間の設定は仕方のないことではあります、この機会に投入時間の延長は絶対に不可能なのかをお聞かせください。

そして、地域住民サービスのための見直しや投雪に関する問題解決の協議などはどのようにされているのでしょうか。更に、空き地や空き家等の排雪はだれがやっているのでしょうか。堆雪されて交通安全上からもその場所が年々数が増加しているのではないのでしょうか。そんな投雪がされていないで、危険な箇所等の作業を委託業者へ委託してでも、施設の有効利用と交通安全確保の意味からも検討されないのでしょうか。

そして、市民の中には流雪溝と融雪溝の利用基準が理解されていないことでの不満があることから、その周知方法は今までには何らかの方法でやられてきたのか。そして、今後はどうされていくのかをお知らせください。

両方の施設の1年間のランニングコストは、流雪溝が800万円、融雪溝が34万円と聞いておりますが、今後においてもおおむねこの予算規模で維持管理が可能なのでしょうか。あるいは、増額が見込まれるのかをお聞かせください。

ダム使用权を取得するためのダム建設費の負担額は、上水道分として640万円と工業用水分として約2,560万円で取得されているのでありますが、平成22年度分としては、北海道開発局に対しての市の負担額は、上水道、工業用水道、合わせて114万円ほどになっているのでありますが、施設の延長等によってなどの理由から、使用量の増加が発生した時など、今後の問題点などについてお知らせください。

流雪溝や融雪溝の新規計画や住民要望などは施設設置後、市内の住民からあったものなのでしょうか。そして、その内容はどんなものだったのでしょうか。更に、この今後の見込みをお聞かせいただきたいと思います。

次は、朝日地区の今後の地域振興をどのようにしていくかを質問いたします。

この3月30日で5年間の合併特例法で認可されていた特例区が消滅し、今後は市の振興策によって地域の特性が活かされていくのだとは思いますが、この機会に朝日町地区が大きな変化もなく、地区住民が安心して生活していくためにも、市長には今まで以上の振興策を御提示いただきたいのですが、現時点での朝日町地区に対しての振興策をお聞かせください。私自身が気になる事項について、何点かを御指摘させていただきますので、考え方をお知らせい

ただきたいと思うのであります。

合併時点の休校や廃校している旧校舎を改造して、公民館や倉庫や資料保存庫等に使用されているのでありますが、今後の利用方針や住民との施設利用への要望に対しての考え方をお知らせください。

朝日中学校の耐震化と今後の方向が出された結果が、体育館の糸魚小学校、体育館の共同利用と現校舎の一部はぎ取り規模縮小改築案が、さきの検討委員会から示されたことに対する報告がありましたが、現実的な問題として、校舎の切り取りが3階建ての校舎で技術的には可能でも、建築物としての利用性や美観などから想像すると、ただ単に利用、中学生徒の人数や改築費用だけのことから発想としか言いようがありませんがいかがでしょうか。

体育館にしても、さきの議会全員協議会でも意見として出させていただきましたが、現在地の状況から考えたら、到底現場を知らない人の机上での意見だとして判断できないのであります。この検討委員会からの答申でしょうか。朝日地区住民からの意見が出された結果だったのででしょうか。私には信じられないような報告であり、今後担当の教育委員会は計画に際しては慎重に報じてほしいですし、改築、新築の計画時には再度地域の声とあわせて、現状を観察の上、提案してほしいのですが、改めて公式の市議会定例議会で、朝日中学校の将来構想についての御答弁をいただきたいと思うのであります。

次に、市街地道道士別滝の上線の改修計画が進められているようでありますが、御承知のとおり、大変に幅員が狭く、道内の主要道道では朝日町市街地だけであると確認しているであります。長年の拡幅要望にもかなわず、現道幅員の中での改修判断が、さきの市長からの答弁でされているのでありますが、せめて幅員の冬期間の有効利用をするための手段の一つに、流雪溝の設置ができないものでしょうか。旧朝日町時代の議会にも提案したことがありましたが、水利権を取得していないのでできないという答弁でございました。ダムは朝日町に建設されているのに、その貯水されている水をなぜに利用できないようなことになっているのかなと嘆いたものでした。

しかし、合併した今日、士別市には水利権があることから、道路管理者の北海道に対して、改修計画案のときに地域要望として、冬期間の交通安全対策上からも流雪溝の設置の陳情要請ができないのかお聞かせください。

4つ目として、朝日町には、地域ボランティア知恵の蔵委員会によって郷土資料館に日増しに収蔵物が集められ、展示され、多くの市民や来訪者に親しまれていることは御承知のとおりであります。少ない予算で運営されているのでありますが、今後のよりよい施設運営と展示館として発展していくためにも、予算の増額措置が必要となってくることから、更なる行政側からの支援策が必要だと考えますが、あの施設への市長の考え方をお聞かせいただきたいと思うのでございます。

5つ目として、合併特例区期間の終了に伴っての各事業への方向づけと支援策はどうなっていくのか。地域市民への周知方法と時期をしっかりとしてほしいのでありますが、期間中の主催

事業者や各担当団体への今後の方向は示されているのでしょうか。合併特例区委員に聞いても、事業は継続されるけれども、そちらの事業予算は大幅に減額されるだとか、きっちりした報告がされていないためか、非常に不安視されているのであります。それぞれの担当団体にはどんな報告がされ、納得がされているのか、この場所でお聞かせいただきたいと思うのであります。

6つ目として、市営住宅の空き地対策については、以前にも市長答弁をいただいておりますが、どうも朝日総合支所の対応がいま一つ納得がいかないことがあります。特に入居するにしても、最低限の施設改修がされるべきなのに、申し込みがあつてからでないとい修理しないからか、例えば入居するための事前見学時点で、だれも住めるような環境にない住宅の現状なので、結局空き家は解消されないのであります。市営住宅、特に全体の40%にも達しようとしている朝日三望台団地の対策を急いで講じないと、廃屋の団地と化してしまいます。いや、私自身はもうそうなっていると思っておるのであります。

以前の市長答弁では、利用者には速やかに修繕して環境を整える。そして、住宅の民間への払い下げなどの施設変更は補助金の期限からできないと申ししておりましたが、このままでは年々入居者が自然減少するのと新規入居者は絶対にいないと断言できることから、一歩踏み込んだ建設的な考え方をお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

朝日地区には市営住宅しかないのですから、今改修するなり、希望ある企業や個人に売り払うのか、最終的に廃屋ならば、ジャンプ場に訪れる地域でもあることから、解体して公園化するなどの早急の対策をお知らせください。

次に、山づくり、市有林への施策が後退していると感じているのですが、林業施策は国が目指している環境施策を達成していくためにも、年次的な計画策定に対する事業実施が弱く感じられますが、いかがでしょうか。

山づくりには、何世代にもわたる長期間の年限と大きな資本的支出によつての財政的な問題から、おきているのであります。国を頂点して地球規模での環境を維持していくのには、今生きている我々の課題であることから、市の政策課題としても非常に大きな問題であります。厳しい財政事情であります。こつこつと少しでも山に対する市民の意識高揚をしていくために、今以上に後退しないように、市としての市民に対する対策はあるのでしょうか。そして、今後の山づくり政策をお聞かせください。

次の質問は、スキージャンプ場への人工降雪機設置はできないのでしょうか。

降雪時期の不安定によつてジャンプ利用が今年12月15日でありました。国内のジャンプ場にはお隣の名寄市のピヤシリシャンツェに人工降雪機が設置されて、例年ジャンプができる一番目の場所です。しかし、選手にとって雪の上でのジャンプはとても緊張いたしますし、ジャンプ台の大きさからして、いきなりノーマルヒルサイズ、100メートルはとても危険であるのであります。選手やコーチにしても、ワンランク下の朝日三望台シャンツェに雪があれば、だれしもが安心して段階的に練習してから徐々にランクアップしていきたいのが本心であります。

特にスキージャンプ選手は、雪を求めて北欧のフィンランドに合宿に行くのであります。ジャンプ台も大・中・小が11月上旬から練習可能な場所であり、世界じゅうからのスキークの合宿地であります。朝日もスキー合宿地として昭和35年ころより利用されてきました。ジャンプ関係者は必ず訪れて、朝日を知らない人は皆無であります。昨年末にはナイター設備も終了し、練習環境は一段と増していることに際しましては、心からお礼を申し上げたいと思います。私は更なるスキージャンプ場の利用度をアップさせるためにも、この機会に人工降雪機の設置を希望するものであります。

ジャンプ台の形状からして、アプローチに1基とブレーキングゾーンに1基の配置で十分でありますし、問題は水ですが、現在夏期間に散水するためのタンクがありますことから、タンクを山頂付近に新設したら十分に人工降雪機によつての降雪作業が可能ではないかと考えております。

新しい合宿施設の利用度を増加させるためにも、人工降雪機の設置は冬の早い時期からジャンプが可能になったら、なお一層の合宿の里として今以上に士別市朝日町の名はとどろくことは間違いがありません。11月に朝日に行ったら雪の上でジャンプができるんだという環境をぜひとも建設するべきだと強く要望いたしますが、市長の御見解をお聞かせいただきたいと思うのであります。

最後の質問であります。以前にやはり朝日町の民間団体で、将来の地域生き残りのために福祉村構想によるまちづくりができないかということで、随分時間をかけて構想を練ったことがあります。それは、都会には高齢者はもとより、知的、身体障害者の暮らせる施設が整備はされているものの、まだまだ不足しており、更には家族が休暇期間等に過ごせる場所、施設がないんだということであります。ふだんは施設に入所されている身内や子供たちとふれあいのためには、朝日地区のような自然環境のよいところで一時期を暮らすことを望んでいる都会人が非常に多いんだそうであります。

公共的な施設として朝日美土里ハイツやクリニックなどもありますし、今後の朝日地区の発展を考えると、福祉施設の充実を図り、近郊の方々のみならず、全国に情報発信して、利用者が短期間でも在住してくれたらと考えての福祉村構想でありました。宅地造成して、そこに自己所有の別荘的な家屋を建設したり、あるいは高齢者保養施設や介護施設、そして、知的、身体等の障害者施設を建設し、総合的な福祉ゾーンでの福祉村と称して、士別市朝日町が福祉関連施設によつての整備をすることで、地域おこしにつながると思うのであります。

朝日地域には若者が定住するような仕事がありませんので、福祉政策は今後も士別市の大きな課題であることから、このような発想からの提言でありますので、考え方をお聞かせいただきたいと思うのであります。

以上、朝日地区が将来も住んでいてよかったと、そして、士別と合併してよかったと、未来永劫子孫に語り継がれるようにしていただくためにも、市長の建設的な御答弁を期待して、私の一般質問を終わります。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 菅原議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から朝日地区の地域振興策の見通しに関する御質問のうち、特例区終了後の対策について答弁申し上げ、その他の項目については、各担当部長及び教育委員会から、流雪溝や融雪溝の利用基準については建設水道部長からそれぞれ答弁申し上げます。

まず、合併特例区終了後の特例区事業の今後の方向性と支援策についてであります。平成22年第3回定例会で、菅原議員から一般質問があり、特例区事業については、合併特例区協議会で意見を集約するとともに、関係団体と協議を進めながら調整方針を明確にし、これら調整方針を踏まえながら、円滑な事業推進に努めてまいりたいと答弁させていただいたところであり、

市としては、平成23年度予算策定に当たり、さきの定例会で御答弁したとおり、合併特例区協議会の御意見や関係する団体との調整方針を尊重するとともに、事業の検証、見直しを行い、関係団体と協議の上、市政執行方針でも述べましたとおり、土別市民共有の事業として展開できるよう対応したところであり、

また、特例区事業の今後の方向性について、協議会委員等が不安視しているとの御指摘についてであります。本定例会で議決をいただいた後、広報等で予算概要を地区住民に周知するとともに、特例区協議会に対しましては、来る3月22日開催予定の協議会の場で報告をし、住民周知を図ってまいります。

次に、朝日地区の今後の地域振興策についてであります。

合併特例区事業は、地区住民に対するサービスや従来から実施してきた地域振興策など、合併によって急激に後退させないことを一つの目的として実施してきたところであり、各事業とも大きな混乱もなく、順調に実施されたものと考えております。

また、これら特例区事業に加え、糸魚小学校新築、特別養護老人ホーム美土里ハイツの増床、朝日地域交流施設「和が舎」の建設及びサンライズホールの改修などの事業実施に当たり、合併特例区協議会委員各位を初め、地区住民皆様の地域振興に対する熱い思いと、魅力あるまちづくりの実現に向けた住民の連携、協力による協働の姿勢によってなした成果であったと、私は強く信じているところであります。

合併特例区期間中、民意を反映する機関として、合併特例区協議会が果たしてきた役割は大変重要であったと認識しておりますし、特例区終了後、この協議会にかわる新たな組織として、住民が連携、協力して地域住民の視点で課題を検討しながら、共通理解のもと一体となって地域振興を図ろうとする組織の設立に向け、現在検討がなされているとお聞きしているところであります。

また、朝日地区において、地域の振興と活性化を推進することを目的としたNPO法人「ふるさとあさひまちおこし協会」や朝日地域交流施設「和が舎」の利用促進を側面から支援していかうとする「和が舎サポートクラブ」が結成されるなど、まさに地域力によるまちづくりが

進められようとしております。地域の振興は何と言っても地域住民の連携や協力により進められることが重要でありますことから、市としては、これら団体と協働しつつ、今後とも朝日地区の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

本年完成しました地域交流施設「和が舎」や文化拠点施設「あさひサンライズホール」は、地域振興の核となる施設でありますので、これら施設を拠点に従来からのスキー関係者や文化団体等の利用に加え、新たな団体の誘致活動を展開するとともに、天塩岳登山や農産加工体験など、週末体験型観光客の開拓も含めた利用促進に努めてまいりたいと考えております。

更に、朝日地区は天塩岳や岩尾内湖などすばらしい自然環境に恵まれていることから、都会の方々にとって魅力ある地域であり、短期移住体験住宅も順調に利用されている状況にあります。これら朝日の魅力を各方面に情報発信し、交流人口拡大に努めながら、朝日地区の振興を図ってまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君）（登壇） 私から、朝日地区の市有林に係る森林政策についてお答えをさせていただきます。

朝日地区における平成21年度の全体森林面積4万7,731ヘクタールに対し、国有林は96%の4万6,125ヘクタール、民有林は2%の837ヘクタール、市有林は2%の769ヘクタールとなっております。士別市全体の市有林は2,504ヘクタールでありますことから、朝日地区の市有林は全体の31%を占めている状況となっております。

そこで、朝日地区の森林施業状況についてでございますが、国段階では森林林業再生プランを策定し、森林資源を最大限活用し、雇用・環境にも貢献し、コンクリート社会から木の社会への転換に向け、森林整備においては間伐を中心とした施業の実施を推進するため、平成23年度予算は、前年比106%となっているところでございます。このため市有林においても森林整備加速化林業再生事業や森林環境整備事業を活用し、計画的な整備を実施しているところであります。

士別地域では、間伐がおくれ気味となっているため、積極的な間伐を実施し、一方朝日地区においては、林齢構成のバランスがよく、整備が比較的進んでいることから、引き続き保育管理を行い、積極的な後継樹の育成を進めているところであります。

そこで、朝日地区における平成22年度の施業実績を申し上げますと、植栽では10ヘクタール、下刈りで36ヘクタール、除伐では15ヘクタール、間伐等では30ヘクタール、枝打ちで26ヘクタールを実施しております。平成18年度と19年度は間伐等の面積が減少したものの、近年の事業量はほぼ同程度となっているところでございます。今後とも厳しい財政事情の中ではありますが、成熟期を迎えた森林が多く、間伐による素材販売の収益も見込みながら、積極的な森林整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、森林の重要性につきましては、環境の保全を含め、広く知られていると考えておりま

すが、森林作業は人里から離れ長い年月をかけて作業を繰り返すものであり、一般の方には身近にふれることの少ないものであります。このため、例年実施しております市民植樹祭の実施や広報活動など、さまざまな機会をとらえ、広く市民の森林及び森林作業に対する意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、民有林整備におきましても、道の助成策として実施されてまいりました21世紀北の森づくり推進事業が本年度で終了し、この後継事業を現在検討中とのことでございますので、引き続き造林事業の推進が図られるものと考えております。環境の保全、地域の林業振興に今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上を申し上げます、答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 川越朝日総合支所長。

朝日総合支所長（川越一男君）（登壇） 私より市街地道道士別滝の上線の改良計画への流雪溝設置と市営住宅の空き家対策、更に、福祉村構想での地域振興を計画的にできないかという3点の御質問にお答え申し上げます。

まず、市街地道道士別滝の上線の改修計画への流雪溝設置についての御質問ですが、道道士別滝の上線の改修につきましては、朝日町まちづくり期成会と市が一体となり、北海道に対し車道、歩道の補修、道路側溝の改修、電柱等の移設、地先住民との設計協議の配慮などの要望とともに、早期整備について要請してまいりました。

北海道では平成21年度から予算化され、21年度は用地建物現況測量が、22年度で道路敷地確定測量、本体設計などが実施され、北電、NTTとの協議が調ったことから、2月28日には地元関係者に対し説明会が開催されたところであります。

そこで、お尋ねの流雪溝の設置についてであります。まず、水利権が新たに必要となり、許可までに数年の期間を要することや、市街地内に空き地や空き家が増加しており、沿線には高齢者が多いことなどから、流雪溝までの除雪搬入や空き地、空き家前の除雪をだれが担うかなど、将来的にも問題点が多く予測されるところであります。道道整備後は電柱などが歩道上から撤去されることから、歩道の全線が除雪可能となり、更に除雪した雪を空き地に堆積している現在の除雪方法が高齢者の方などにとっては負担が少ないと考えますことから、現状では流雪溝の要望は難しいと判断しているところであります。

次に、朝日地区の市営住宅の空き家対策についての御質問ですが、3月1日現在の三望台団地の入居状況ですが、管理戸数60戸のうち入居戸数37戸、空き戸数は23戸で入居率62%となっております。三望台団地は昭和52年から54年、56年に建設された住宅であり、近年建設または改善された住宅のような暖房設備や給湯設備、浴槽等が整備されている住宅とは異なります。そのため、入居の際には入居者自身がそれらの設備を設置することになります。また、全体的に老朽化が進んでおりますが、状態を見て天井や内壁、床、畳、建具類の修繕を行い、入居の御案内をさせていただいているところであります。

なお、入居募集者には三望台団地に限らず、他団地の設備等の設置状況もお知らせしつつ、

公募により住宅の申し込みをいただいております。また、朝日地区においては、平成22年度から単身者においても所得制限はありますが、すべての団地に入居可能となっておりますので、それらの周知対応も積極的に行っております。

そこで、御指摘の最低限の施設改修についてであります。三望台団地には暖房、浴槽等の設備がないため、入居者が用意していただくこととなりますが、内装と生活環境のメンテナンスは状況に応じて行っており、また、現地に来られる見学者には要望や意見を交わしながら、住宅の御提供が可能かどうか話し合いを持ちながら入居の有無を御判断いただいております。

また、早急な対応策案についてであります。公営住宅の特性、耐用年数、入居者属性などを把握して、長期的な維持管理、修繕、改善を図るため、土別市公営住宅等長寿命化計画を本年度中に作成予定であり、その中で三望台団地を初め町内各団地についても、将来的に建て替え、用途廃止、移転、集約などの方向性が示されることから、本計画を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

次に、福祉村構想での地域振興を計画的にできないかとの御質問ですが、朝日地区の民間団体で議論された福祉村構想につきましては、一定の地区を総合的な福祉ゾーンとして、福祉関連施設等を集中整備することにより、定住促進や雇用の創出を初め、交流人口の拡大を図り、相乗効果による地域の活性化を目指すものと認識しております。

旧朝日町における総合振興計画におきましても、現在の特別養護老人ホーム美土里ハイツ周辺地域を福祉地域として位置づけ、その後、高齢者生活福祉センター、あさひクリニックの整備などを通し、保健、医療、福祉の環境整備に努めてきた経緯がございます。菅原議員からお話のありました福祉政策による地域おこしにつきましては、貴重な御提言として受けとめておりますが、厳しさを増す財政状況の中で、市の施策としてこれを実施することは現状ではなかなか難しいものと考えております。

近年においては、土別市内でも民間の有料老人ホームやグループホームなどの福祉施設が開設されており、これらの施設は地域との幅広い連携を図りながら、地域活性化の役割を果たしているところであります。今後もこのような民間の活力による施設整備に関しましては、行政として必要な支援を考えてまいりたいと存じますが、施設整備に当たりましては、企業の意向もあり、また、行政としては全市的な視点に立って地域振興の判断をしてまいりたいと考えております。

以上申し上げます、答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君）（登壇） 私からは朝日地区の今後の地域振興策の見通しの御質問のうち、廃校となった学校の今後の方針と住民要望について、朝日中学校の将来構想について、「知恵の蔵」資料収蔵庫への今後の行政支援及びジャンプ台への人工降雪機の設置にかかわっての御質問にお答え申し上げます。

まず、朝日町において廃校となりました茂志利、三栄、壬子、登和里の4小学校についてで

ありますが、旧三栄小学校は、教室及び体育館もあわせ全体を改修いたしまして、朝日公民館三栄分館として活用し、旧壬子小学校につきましては、体育館と教室部分を切り離し、教室部分は郷土資料や博物館の収蔵庫として利用いたしておりますし、旧登和里小学校につきましては、廃校となりました各小学校の教材、教具を収蔵、展示しており、壬子、登和里両地区の体育館は、地域住民の皆さんが軽スポーツなどに御利用いただいております。

これまでも地域の要望によって、平成21年度に旧壬子小学校校舎の屋根塗装、平成22年度に旧登和里小学校の屋根塗装を行い、朝日公民館三栄分館として利用しております旧三栄小学校につきましても、地域からの屋根塗装の要望をいただいているところでございます。

また、旧茂志利小学校につきましては、地域の人口減や高齢化などにより利用も少なく、体育館を含む旧校舎については取り壊しの要望がありますことから、今後解体に向け対応してまいる考えでございます。

次に、朝日中学校の将来構想についての御質問でございますが、まず、糸魚小学校体育館との共有と朝日中学校の減築改修につきましては、朝日地区住民から意見が出されたのかとの御質問でございますが、朝日地区においては、2回の懇話会を開催いたしておりますが、この中で、現中学校は大き過ぎるとの共通認識から、生徒数に見合った減築によるコンパクトな校舎のほうがいいのではないかと。また、地域交流施設的なものとして、小さくした形で改修はできないのかなどの御意見が出されたものでございます。

検討委員会の中では、これらの意見を踏まえた上で議論がなされ、生徒数に見合った規模の減築改修による耐震化を図り、糸魚小学校の体育館を共有することが望ましいとの提言となったものでございます。

そこで、朝日中学校の将来構想についてのお尋ねでございますが、新耐震化に向けた工法等を検討することといたしているところではあります。実際に減築改修とした場合には、仮校舎の問題、改修後の学校施設の管理上の問題、体育館との接合の問題など、さまざまな課題が考えられますことから、糸魚小学校の体育館に隣接することによる改築が適当かどうかも含め、保護者や地域の方々とも十分な協議を踏まえた上で、その対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、現在「まなべーる」内に設置されております郷土資料室は、地域の大切な歴史資料を収蔵しながら展示し、身近に資料にふれることや学校の授業などでの活用を中心として運営をいたしております。資料は継続的に受け入れており、その資料整理のために嘱託員1名、臨時事務員1名を配置いたしまして、毎週月曜日と火曜日の2日間の開館日に資料の整理を進めております。

そこで、今後の施設運営と展示館としての機能充実についてでございますが、今後入館者の学習の利便性向上に向けた取り組みといたしまして、現状の資料室の展示構成や配置の見直し、これに伴った展示スペースの確保、展示用ケース及び展示棚の更新、更には解説パネルの設置など、計画的に実施してまいる考えでございます。

また、平成14年の開館当時に、町の歴史に詳しい方を中心として集まったボランティア組織知恵の蔵委員会が、資料の整理、地域イベントや学校での授業などでの対応で、積極的に資料室の運営にかかわっていただいております。このような形態での活発な組織運営は全道的にも珍しいということで、北海道開拓記念館の学芸員からも高い評価を得ているところでございます。

このようなことから、週2日の開館にもかかわらず、年間で約1,000名の方々に来館いただいておりますし、旧朝日町にゆかりのある方々なども、帰省や旅行の折に御利用いただいております。

今後におきましては、市立博物館との連携強化により、移動展示や特別展示などを企画開催するなど、地域の皆さんが郷土資料室を中心に地域の歴史や文化を次世代に語り継いでいく活動を促進し、一層の活用が図れるようにその運営に努めてまいります。

次に、ジャンプ台への人工降雪機の設置によつての合宿誘致対策ができないかとお尋ねでございますが、人工降雪機の設置により早い時期からのジャンプトレーニングが可能となり、合宿施設の利用度を増加されることは、非常に大切なことと考えますが、議員のお話のとおり、まずは水の確保の問題がございます。

山頂付近に貯水タンクを新設することについては、浄水場からの水圧では、山頂までは水が上がらない現状でございます。また、夏に使用している貯水タンクは、40トンの容量しかなく、降雪機2台を稼働させた場合を計算いたしますと、1時間40分前後の稼働時間が必要であり、空になったタンクを満水にするためには6時間が必要となります。タンクを増設し、給水時間を短縮するためには、浄水場からの配管設備の増設を行わなければ、一般家庭が断水する可能性があるといわれております。

メディアムヒルを人工雪でジャンプ台をつくるためには、机上計算ではございますが、183立方メートルの雪が必要となり、降雪機2台で人工雪をつくるための最低条件を、気温マイナス4度、水温摂氏4度、湿度80%で計算いたしますと、水量1,055トン、所要時間は46時間必要となります。連続稼働時間を最低でも1日5時間稼働させても9日間が必要になる計算となるわけでございます。

また、降雪機で人工雪をつくれる気象条件が整うのは、朝日町においては早くても11月下旬からと考えられますことから、12月上旬から自然降雪のある時期までの10日間程度しか早くならないものと思われまます。

概算事業費ではランディングバーンへの人工雪の張りつけのためのウインチつき圧雪車4,000万円、降雪機2台で1,200万円、電気設備1,500万円、タンク設備1,200万円、ポンプ設備800万円、給水配管設備500万円、浄水場からの配管設備等を含めますと、1億円以上が見込まれますことと、設置後のランニングコストは電気代、水道代、整備賃金などで毎年200万円前後が必要となると考えられ、費用対効果の面からも人工降雪機の設置については難しいものと考えまます。

このようなことから、従来どおり12月の降雪後に朝日スキー連盟の御協力をいただき実施しております圧雪作業等の業務委託、更には合宿者の皆様方の御協力を得て、冬のジャンプ台整備を行いたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁とします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 土岐建設水道部長。

建設水道部長（土岐浩二君）（登壇） 私から流雪溝や融雪溝の利用基準についての御質問にお答えいたします。

菅原議員お話のとおり、本市の流雪溝は平成7年12月から運用開始し、その運営につきましては、流雪溝管理運営協議会を組織し、利用者間の連絡調整を図りながら、効率的で安全な活用に努めているところであります。

また、融雪溝につきましては、平成10年12月から、北側のみの一部を供用開始し、平成11年度の事業完了により、同年12月から全線運用を開始してきたところであります。同様に、中央融雪溝利用者協議会を組織し、適正な運営を図ってきたところであります。

そこで、流雪溝の投雪時間延長についてであります。運用開始当初は1回30分間、1日2回の投雪時間を設定しておりましたが、閉塞による溢水事故が原因の投雪中止が頻繁に発生したことから、平成8年度からは1回目を20分間、2回目は25分間に変更、更に、平成11年度からは2回とも20分間とし、その後、国道、道道、市道のルートごとに通水順序の入れかえや投雪区域の細分化などの変更を行いながら、現在に至っているところであります。

全体の投雪時間につきましては、午前7時から午後8時30分までの13時間30分であり、それ以外の10時間30分については、最低限の維持管理水量となっており、投雪時間をこれ以上延長しますことは、1日の取水量増加が必要となるなどの課題もあり、現時点では困難であります。

次に、地域住民サービスの見直しや課題解決の協議についてであります。通水ルートの入れかえや時間設定の変更については、これまでも運営協議会において十分検討し、見直しや問題解決を図ってきたところであり、今後におきましても、運営協議会での十分な検討の上、利用者の御理解を得ながら時間配分の調整などに取り組んでまいりたいと存じます。

また、高齢化の進展に伴い、投雪作業が負担と感じている世帯が増加している現状であり、現在も除雪サービスにより10世帯程度の投雪を行っておりますが、新年度からは収入基準の見直しや、新たに一部利用者負担の設定による除雪サービス支援拡大が図られますことから、投雪希望対象者も増加するものと思われるので、福祉部局と十分連携し、適切な除雪支援に努めてまいりたいと存じます。

次に、空き地や空き家の対応についてであります。このことにつきましては、さきの第4回定例会におきまして、井上議員の一般質問にお答えいたしましたとおり、原則的には所有者等により投雪をお願いすることとなりますが、降雪ごとに適切な処理をされる場所は少ない現状でありまして、投雪が追いつかない箇所や雪山と同様に苦慮しているところであります。そういった部分の処理につきましては、地域の方々が共同で投雪を行う場合などには、事前に実

施日を申し出ていただくことで、市が除雪機械を提供し、作業軽減に協力する旨、管理運営協議会においてお知らせしているところであり、交通安全上の観点から交差点部分などについては必要に応じ排雪を行っているところであります。

次に、融雪溝と流雪溝の利用基準やその違いに対する周知についてお答えいたします。

まず、利用基準の違いではありますが、お話のとおり、流雪溝については地区ごとに細かく時間配分され、投雪時間を設定しているのに比較し、融雪溝についてはおおむね自由に投雪が可能となっております。ただいま申し上げましたとおり、それぞれの協議会により適正な利活用が図られているところであり、改めてその違いについて周知したことはございませんが、今後も利用者の理解が得られるよう十分協議しながらの運営に努めてまいりたいと存じます。

次に、今後の維持管理費についてであります。原油価格の高騰以外には物価上昇や人件費の大幅な変動はないものと思われまますので、現時点ではランニングコストの大きな変更はないものと考えております。ただ、流雪溝は供用開始から相当年数が経過したことにより、監視システムの機器更新も必要な時期となりますことから、現在、国及び道と整備に向けた協議を進めているところであります。また、融雪溝につきましても、機器更新が必要となる時期がまいった際には、改修費用等も必要となるものと存じます。

次に、布設延長等により使用料増加が発生した場合のダム維持管理負担金についてなど、今後の問題点であります。新たな使用水量の増加に対しては、水利権の変更が必要となり、工業用水道を除いては万度に使用している現状にあり、そのダム使用権を分割し、水利権を取得する方法が考えられますが、許可の可能性については、極めて困難なものであるとお聞きしているところであります。

最後に、流雪溝や融雪溝の新規計画や住民要望についてであります。現在までに市内においての新たな設置要望はなかったところでありますが、既存導水路への投雪要望が一部地域から寄せられておりますものの、水量確保の問題に加えて、投雪を可能とするためには多額の施設整備費用が必要となるなどの課題があり、現段階では難しいものと考えております。

また、ここ5年間の道内における流雪溝の新規開設は、札幌市の1カ所のみと減少傾向にあり、当面国や道でも新設計画はないところであります。このことは過疎化や高齢化により投雪が負担となっていることが要因であり、本市におきましても同様の状況でありますことから、今後の新設については計画していないところでありますが、現在の流雪溝及び融雪溝が今後とも有効に利用されますように努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 菅原清一郎議員。

17番（菅原清一郎君）（登壇） ただいまの答弁に対して、2点再質問をさせていただくものであります。

最初に、市営住宅のあり方についてであります。

先ほどの答弁によりますと、非常に三望台団地におきましては、入居率が62%という現状の

中、今年度に調査をして、今後の対応を決めていきたいということでありました。更にはまた、入居者の入居希望があったときに、見学段階でその場所に入居するか否かを決めていただく状況下のときに、それがどうなっているんだということでありましたが、このことに対しても、現況の状態を人に見せられるような入居条件にはないという状況にあります。その状況をよく踏まえた上で、ただいまの発言なのか、私は疑問にも感じているのであります。

このことについても、私自身に関係があることなので、余り聞きたくはなかったんですが、朝日町地域には新規の雇用の場所ができたにもかかわらず、そこに働く人たちがやはり町内にはないということで、どうしても土別、あるいは和寒近隣の皆さんが、希望者が今来ているわけでありまして。和が舎の希望者に14名に対しても、その過半数が土別、和寒、剣淵からの今の希望者であります。入居希望があるにもかかわらず、それが朝日町内に住居がないというハンディキャップがある地域でありますので、どうしても市営住宅に入りたいという人がいても、これが今できないような状態なんでありまして。ですから、私は、さきにも質問をして御答弁をいただいているにもかかわらず、今回も取り上げさせていただいたのであります。

このことの問題視をもう少し、朝日地区の重要課題として私はとらえてほしいのであります。壊すなら壊してほしいし、そしてまた、先ほどもお話をしましたとおり、企業に売却するなり、あるいは個人に売却するなり、そういう方法もとれないかということでありまして、一向に一步踏み込んだ答弁がなされないということでありまして、更にその御答弁をいただきたいのであります。

それから、もう一点、人工降雪機に関しても、私はこのことに関しては、ただいまの石川部長の答弁の中に、1億円にもなるというお話でありましたが、私が調べたところによりますと、2基を設置して4,000万円でありました。その1億円にもなったいきさつ上には、実は今ウインチのついた圧雪車を購入しなければいけないということでありましたが、朝日町のジャンプ台の規模でありますと、人力作業が全部可能であるのであります。更には、新年度の予算の中であさひスキー場に圧雪車の更新が3,664万5,000円で御提案されております。ならば、そういうときに合わせて、これは朝日の以前からジャンプ台にも利用可能な圧雪車を購入してほしいという要望は以前から出してありましたが、4,000万円が高いということで今まで却下されてきたわけでありまして。スキー場の利用が非常に少なくなってきた今日でありますから、朝日地区ではジャンプ台とクロスカントリーのコース、そしてまた、ゲレンデもこの圧雪車1台で整備している状況にありますが、この機会にこのことが検討されたのかもあわせてお聞きし、再質問とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 川越朝日総合支所長。

朝日総合支所長（川越一男君）（登壇） ただいまの菅原議員さんの再質問にお答えをしたいと思ひます。

まず初めに、事前見学時点で、だれも住めるような環境にない住宅であったというお話がございましたけれども、これは私も見ておりますけれども、一応、三望台団地としては、非常に

程度がいい住宅といえますか、ランクが上の住宅を見ていただいたということで御理解をいただきたいと思います。

先ほど言いましたけれども、30年以上過ぎている住宅なものですから、どうしても古くはなっているというのは現状なんですけれども、ただ、見ていただいている住宅については、一応、三望台団地としてはランクの上のほうの住宅だということで御理解をいただきたいと思います。

それからもう一点、その住宅を売るなり、壊すなりということで、一步踏み込んだ答弁をという御質問でございますけれども、実は21年の第4回の定例会でも御答弁いたしておりますけれども、実はあそこの三望台団地、すべて今年で30年を経過いたしますので、建てた補助金については今年が過ぎれば問題はないとは考えておりますけれども、実は平成16年に60戸全戸を水洗化をいたしまして、そのときに国から補助金をいただいております。それが10年間は取り壊すこととか、用途廃止はできないという条件で補助金をいただいておりますということから、こういう御答弁をしたわけでございます。

それで、先ほども答弁いたしましたけれども、今公営住宅の長寿命化計画を本年策定中でございますので、その中でこの三望台団地のこれからの使い方等につきまして、一定の方向性が出ると思いますので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

以上で答弁を終わります。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君）（登壇） 菅原議員の再質問にお答えをいたします。

まず、お話がございました全体的な先ほど答弁申し上げました事業費、約1億円ほどかかるというようなことにつきましては、名寄市のピヤシリシャンツェでどういう状況だったのかということをお調べさせていただきまして、その程度の経費が見込まれるものというふうに御答弁申し上げたところでございます。

それで、何よりも水の関係でございますが、大量な水を要するというので、現状の朝日地区におきまして水をジャンプ台のほうに持ってくるためには、そういった布設工事に大きな値段がかかるというようなことでございます。あわせて、議員のほうからお話がありました圧雪車のご関係でございます。新年度におきまして、計画をさせていただいておりますが、これにつきましては、予定の圧雪車が大型だということで、ジャンプ台の部分に供用しよういたしますと、上のほうで旋回ができないというようなことになってくると。スキー場におきましては、今回予定しております圧雪車においてやらなければ、コース整備に関してかなり時間を要するというようなことでございますので、全体的には水の問題が一番クリアしなければいけない問題ではなからうかというふうに考えているところでございます。

以上で答弁いたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。
御苦労さまでした。

(午後 3時04分散会)